

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月20日

【事業年度】 第101期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 中部鋼板株式会社

【英訳名】 Chubu Steel Plate Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 重松 久美男

【本店の所在の場所】 名古屋市中川区小碓通五丁目1番地

【電話番号】 052 (661) 0180

【事務連絡者氏名】 取締役 総務部長 松田 将

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中川区小碓通五丁目1番地

【電話番号】 052 (661) 0180

【事務連絡者氏名】 取締役 総務部長 松田 将

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	40,327	64,399	76,320	67,785	51,047
経常利益 (百万円)	2,532	5,525	12,328	10,228	2,599
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,593	3,785	8,577	7,133	1,731
包括利益 (百万円)	2,381	3,889	9,024	8,218	1,514
純資産額 (百万円)	62,768	66,058	73,720	77,494	76,022
総資産額 (百万円)	69,466	77,746	88,095	93,548	84,565
1株当たり純資産額 (円)	2,254.49	2,370.38	2,643.19	2,836.36	2,779.65
1株当たり当期純利益 (円)	57.74	137.11	310.53	259.34	63.95
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	89.6	84.2	82.9	82.1	89.0
自己資本利益率 (%)	2.6	5.9	12.4	9.5	2.3
株価収益率 (倍)	14.12	6.27	7.61	10.21	32.99
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	358	1,188	10,133	3,872	21,525
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,593	3,350	9,084	285	9,091
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	775	609	1,953	4,548	3,011
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	11,764	13,311	12,406	12,016	21,439
従業員数 (名)	513	500	504	521	522

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高	(百万円)	35,340	61,221	72,792	64,395	47,335
経常利益	(百万円)	2,087	4,867	11,567	9,592	2,042
当期純利益	(百万円)	1,390	3,370	8,070	6,760	1,392
資本金	(百万円)	5,907	5,907	5,907	5,907	5,907
発行済株式総数	(千株)	30,200	30,200	30,200	30,200	28,000
純資産額	(百万円)	58,653	61,427	68,464	71,568	69,743
総資産額	(百万円)	67,131	75,823	85,142	91,335	81,722
1株当たり純資産額	(円)	2,124.88	2,224.53	2,476.44	2,643.29	2,575.24
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	18 (8)	43 (12)	104 (20)	91 (30)	101 (50)
1株当たり当期純利益	(円)	50.38	122.07	292.16	245.78	51.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	87.4	81.0	80.4	78.4	85.3
自己資本利益率	(%)	2.4	5.6	12.4	9.7	2.0
株価収益率	(倍)	16.18	7.04	8.09	10.77	41.02
配当性向	(%)	35.7	35.2	35.6	37.0	196.4
従業員数	(名)	349	346	355	372	376
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	134.4 (142.1)	148.4 (145.0)	407.9 (153.4)	468.4 (216.8)	397.9 (213.4)
最高株価	(円)	840	958	2,820	2,750	3,075
最低株価	(円)	583	755	780	1,716	1,983

- (注) 1 第99期の1株当たり配当額には、東京証券取引所プライム市場上場記念配当10円が含まれております。
- 2 第101期の1株当たり配当額101円のうち、期末配当額51円については、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 5 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は名古屋証券取引所市場第一部、2022年4月4日以降は名古屋証券取引所プレミアム市場、2022年12月28日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第98期の期首から適用しており、第98期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

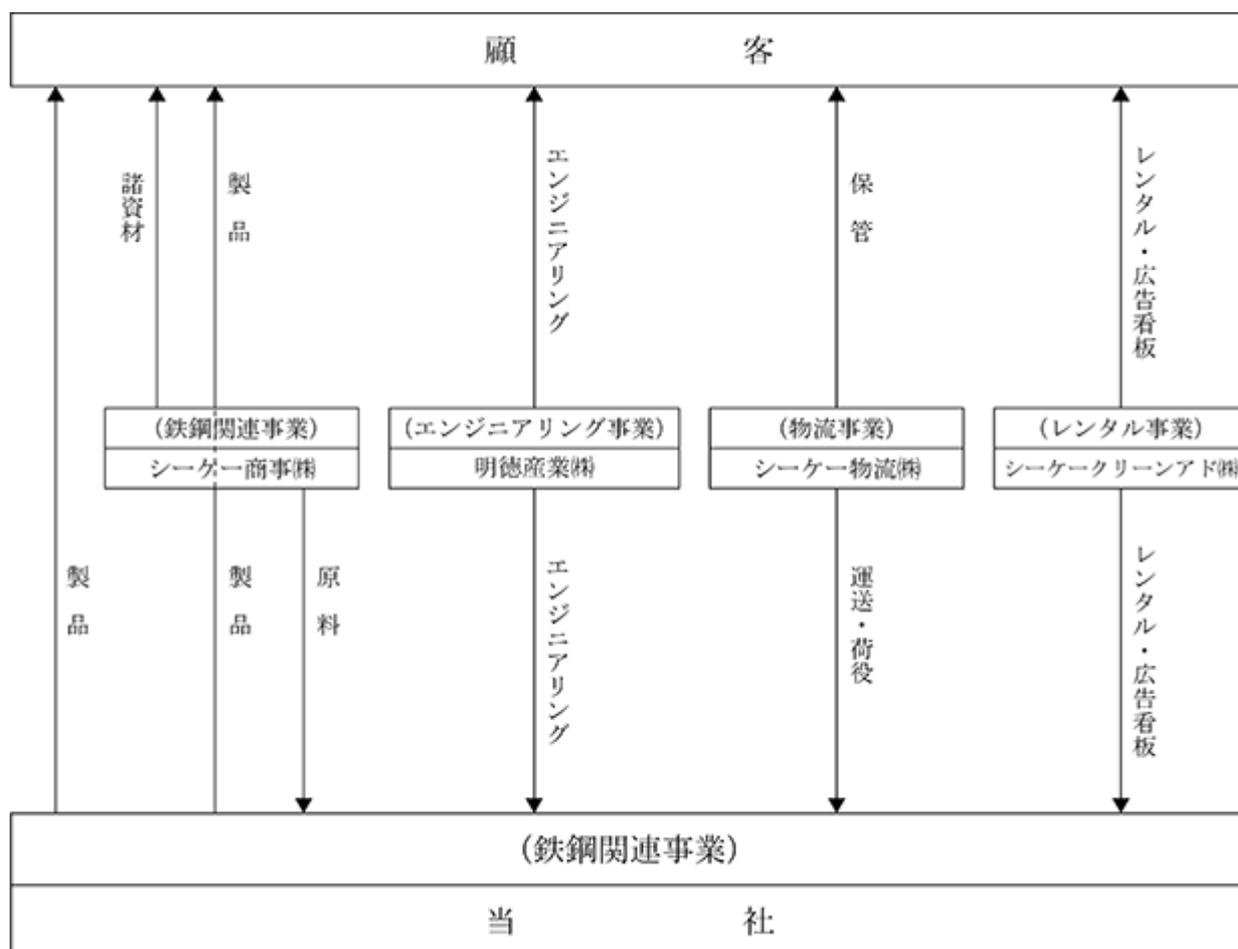
1950年2月	資本金1千万円をもって鋼板の製造及び販売を目的として中部鋼板株式会社を設立 本社 名古屋市中区南大津通一丁目7番地 工場 名古屋市熱田区千年裏畑136(熱田工場)
1950年5月	熱田工場で鋼板圧延開始
1952年1月	本社を熱田工場に移転
1956年6月	熱田工場に電気炉設置(製鋼・圧延一貫体制確立)
1957年10月	中川工場を名古屋市中川区小碓通五丁目1番地に設置
1958年5月	本社を中川工場に移転
1961年10月	名古屋証券取引所市場第二部に株式上場
1962年4月	中川工場に200トン電気炉増設
1963年7月	東京営業所開設
1965年6月	大阪営業所開設
1965年7月	熱田工場閉鎖
1967年2月	鋼板切断加工開始
1967年10月	明德産業株式会社(連結子会社)設立
1972年10月	中鋼企業株式会社設立
1974年9月	名古屋証券取引所市場第一部に株式指定
1982年11月	製鋼工場にスラブ連続鑄造設備設置
1986年11月	圧延工場に厚板四重圧延機設置
1990年5月	製鋼工場に炉外取鍋精錬炉設置
1991年10月	シーケー商事株式会社(連結子会社)設立
1994年4月	シーケークリーンアド株式会社(連結子会社)設立
1994年8月	圧延工場の加熱炉更新
1997年4月	シーケー物流株式会社(連結子会社)設立
1997年8月	株式会社マメックス設立
2003年7月	スラブ連続鑄造設備更新
2007年2月	株式会社マメックス売却
2007年3月	圧延工場増設
2009年8月	圧延工場 加熱炉 全リジェネバーナー化 圧延機 主電動機更新
2010年3月	中鋼企業株式会社清算終了
2010年12月	圧延機 ハウジング更新
2015年6月	MEITOKU ENGINEERING VIETNAM CO.,LTD.(連結子会社)設立
2018年3月	グリスフィルター洗浄工場建設
2021年6月	監査等委員会設置会社に移行
2021年12月	MEITOKU ENGINEERING VIETNAM CO.,LTD.の全出資持分を譲渡
2022年4月	名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプレミアム市場へ移行
2022年12月	東京証券取引所プライム市場に株式上場
2024年10月	製鋼工場 電気炉更新

3 【事業の内容】

当社グループは、提出会社である当社と連結子会社である4社(明德産業株式会社、シーケー商事株式会社、シーケークリーンアド株式会社、シーケー物流株式会社)で構成されております。

事業内容別には鉄鋼関連事業、レンタル事業、物流事業及びエンジニアリング事業に大別され、各企業の事業及び関連は下記のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

- 鉄鋼関連事業.....当社とシーケー商事株式会社で構成されており、主原料の鉄スクラップを仕入れ、電気炉による厚板鉄鋼製品の製造、販売をしております。
- レンタル事業.....シーケークリーンアド株式会社で構成されており、業務用厨房向グリスフィルターのレンタル事業及び広告看板事業を行っております。
- 物流事業.....シーケー物流株式会社で構成されており、運送・荷役事業と危険物倉庫事業を行っております。
- エンジニアリング事業.....明德産業株式会社で構成されており、鉄鋼関連設備を中心とするプラントの設計・施工及び設備保全に関するエンジニアリング事業を行っております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 明德産業株式会社	名古屋市 中川区	50	エンジニアリング事業	100	役員の兼任等 当社役員2名が当該子会社の役員を兼任しております。 営業上の取引 当社の設備の点検・保守・整備を担当しております。 設備の賃貸借、資金援助 当該子会社の営業施設を当社が賃貸しております。 当社は、当該子会社から資金の借入を行っております。
シーケー商事株式会社	名古屋市 港区	100	鉄鋼関連事業	100	役員の兼任等 当社役員3名が当該子会社の役員を兼任しております。 営業上の取引 当社の製品の販売、原材料等の納入を行っております。 設備の賃貸借、資金援助 当該子会社の営業施設を当社が賃貸しております。 当社は、当該子会社から資金の借入を行っております。
シーケークリーンアド株式会社	名古屋市 港区	30	レンタル事業	100	役員の兼任等 当社役員1名及び従業員1名が当該子会社の役員を兼任しております。 営業上の取引 当社は厨房向グリスフィルター等を賃借しております。 設備の賃貸借、資金援助 当該子会社の営業施設を当社が賃貸しております。 当社は、当該子会社から資金の借入を行っております。
シーケー物流株式会社	愛知県 半田市	30	物流事業	60	役員の兼任等 当社役員4名及び従業員1名が当該子会社の役員を兼任しております。 営業上の取引 当社の製品の荷役及び運搬を行っております。 設備の賃貸借、資金援助 当該子会社の営業施設を当社が賃貸しております。 当社は、当該子会社から資金の借入を行っております。

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3 特定子会社に該当する会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
鉄鋼関連事業	389
レンタル事業	30
物流事業	44
エンジニアリング事業	59
合計	522

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
376	41.2	18.6	7,650

セグメントの名称	従業員数(名)
鉄鋼関連事業	376

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は中部鋼鉄労働組合と称し、日本基幹産業労働組合連合会に加盟しております。

組合員数は、342名でユニオンショップ制であります。

連結子会社(明德産業株式会社)の労働組合はJAM東海明德産業労働組合と称し、JAMに加盟しております。

組合員数は、30名でユニオンショップ制であります。

なお、いずれも労使間には特に記載すべき事項はありません。

(4) 男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

2025年3月31日現在

名称	男性労働者の育児休業取得率(%) (注1)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注2)		
		全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
中部鋼鉄株式会社	36.4	64.0	67.2	25.2

(注) 1 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであり、同法の規定に基づき、男性労働者の育児休業取得率を公表している会社のみ記載しております。
2 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであり、同法の規定に基づき、労働者の男女の賃金の差異を公表している会社のみ記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「資源リサイクル」による鉄づくりを原点として、新たなる社会的価値の創出に挑戦することを存在理念とし、また、トータル・テクノロジーを基盤とし、市場を見つめた経営を実践することを経営理念としております。

当社の電気炉による厚板の製造は、ユーザーニーズに対応したタイムリーな基礎資材の供給とともに、資源の有効活用、省エネルギー等を通して、近時、社会的要請となっている環境の保全、循環型社会の構築にも寄与できるものと考えております。

経営にあたっては、株主・取引先・従業員・地域社会など当社にかかわる全ての人々に受け入れられ、期待される会社となるよう、経営基盤の強化と持続的な成長を目指して企業活動を行っております。

(2) 経営環境、中長期的な会社の経営戦略及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

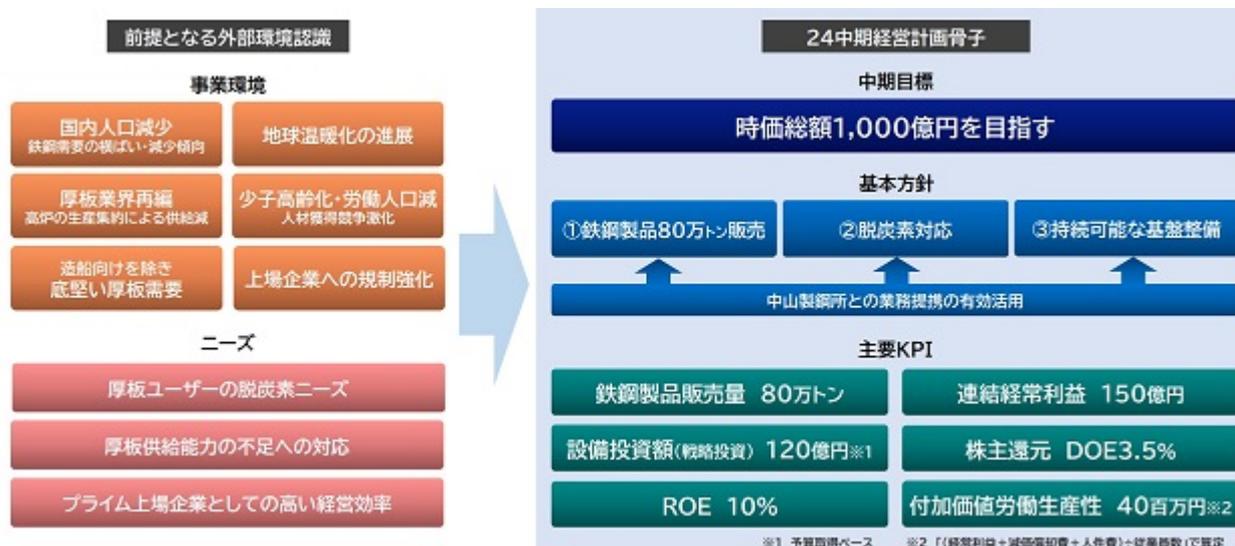
次期のわが国経済につきましては、緩やかな回復が期待されるものの、相互関税の導入をはじめとする米国の通商政策が世界の貿易・経済に及ぼす影響や中国経済の長期的な低迷懸念など、先行きは不透明な状況が続くと見込まれます。

国内厚板市場は、慢性的な人手不足による建築需要の低迷や海外経済減速の影響により厳しい環境が継続すると見込まれるものの、当社におきましては、昨年度、事故により長期間操業を停止していた新電気炉が本格稼働することにより、生産及び販売量は当期を上回る見通しです。

このような環境のもと、新電気炉の性能を發揮した効率的な操業とコストダウンの実現、CO₂排出量の削減をはじめとした環境負荷低減への取り組み、品質のさらなる向上を進めるとともに、お客様の多様なニーズに応える高品質な製品を市場に安定的に供給することで、企業価値の持続的な向上に努めてまいります。

< 24中期経営計画(2024~2026年度)の概要と進捗状況について >

当社を取り巻く外部環境や社会からのニーズの変化を踏まえ、24中期経営計画の目標を「時価総額1,000億円を目指す」と定め、「鉄鋼製品80万トンの販売」、「脱炭素対応」、「持続可能な基盤整備」の3つの基本方針に従って、諸施策を(株)中山製鋼所との業務提携を有効に活用しつつ推進しております。

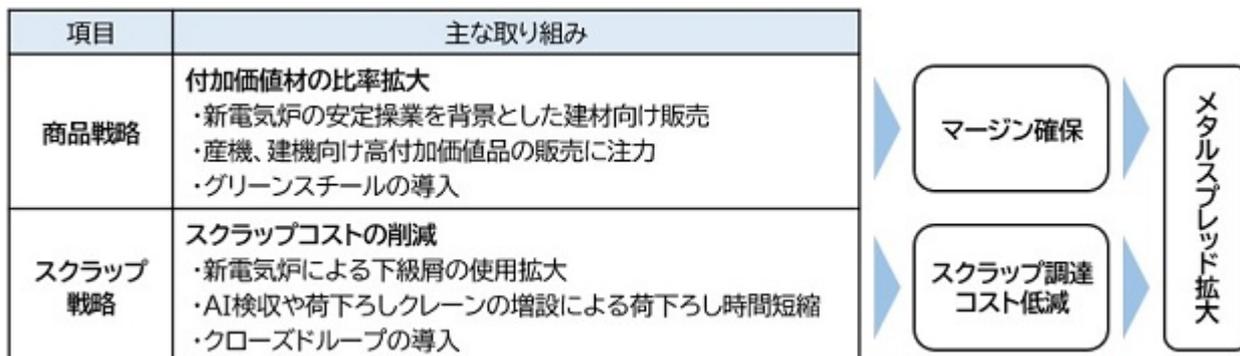


・基本方針 1 鉄鋼製品80万トンの販売

高炉メーカーの構造改革で生産設備の集約が進むことによる厚板供給量減少の代替に加え、今後さらに高まると予想されるユーザーの脱炭素需要に応えるため、鉄鋼製品の販売量を80万トンまで高めるべく製造、販売両面での体制強化に努めます。

新電気炉への更新による生産性向上を最大限発揮するため、C C (連続鋳造設備)の生産性向上やスクラップヤード・製品ヤードの拡張などに3ヶ年で約120億円規模の戦略投資を計画しています。さらなる省エネ化や増産によるコスト競争力強化、新電気炉稼働に伴うCO2排出量削減効果に基づくグリーンスチールの開発などを進め、積極的な営業活動により新規ユーザーの獲得を目指します。

上記の方針に基づき、中計初年度の2024年度につきましては、新電気炉への更新を行い、主原料の鉄スクラップ購入時の検収精度を高め、品質確保に繋げるためAI検収システムを導入しました。今後は、目標販売量80万トンに向けて、新電気炉の安定稼働による顧客の信頼回復と設備投資に取り組むとともに、「付加価値・収益性拡大」に向けた2つの戦略により、メタルスプレッドの維持・拡大にも努めてまいります。

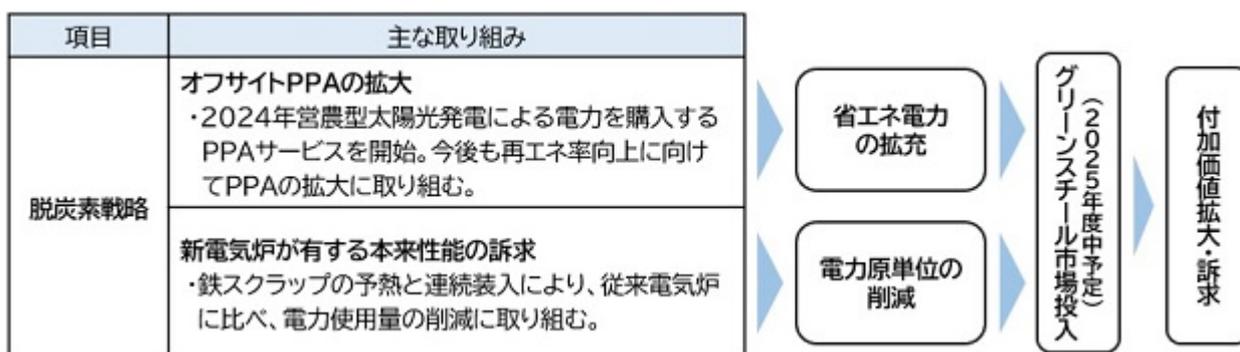


・基本方針 2 脱炭素対応

当社は「2050年カーボンニュートラル」に向け、2030年度において温室効果ガス46%削減(2013年度比)を目指すため、新電気炉による省エネルギー効果に加え、省エネ設備投資や再生可能エネルギー確保等を実施することで、CO2排出量削減を進めます。また、GXリーグや気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)の提言に沿った情報開示の充実にも努めてまいります。

上記の方針に基づき、中計初年度の2024年度につきましては、当社製品「厚鋼板」でエコリーフ(1)を取得し、オフサイトPPAの導入を実施しました。また、CDP(2)が実施する調査に回答し、気候変動及び水セキュリティ部門で「B」評価を取得しました。今後は、「付加価値・収益性拡大」に向けてオフサイトPPA電力を適用したグリーンスチールの市場投入と、新電気炉の省エネ性能を発揮し、顧客へ付加価値を訴求してまいります。

- 1 エコリーフは、製品やサービスの全ライフサイクルを通じた環境への影響を表示するものです。当社厚板の製造から使用・廃棄を通して排出されるCO2排出量などが、第三者機関により証明され公開されました。
- 2 CDPは、企業や自治体の環境関連の取り組みを評価し開示する国際的な環境非営利団体です。年1回調査を実施し「A」から「D-」までの8段階のスコアで評価します。



・基本方針3 持続可能な基盤整備

成長を支える基盤として最も重要な従業員の活力向上を実現するため、人的資本戦略をさらに充実させるほか、業務効率化に向けたDX戦略、ガバナンス・リスク管理・コンプライアンスの強化、効率的なバランスシート運営、環境・防災・BCP、子会社戦略等の各種施策を進め、長期的な成長の実現に向けた企業基盤の構築を加速します。

上記の方針に基づき、中計初年度の2024年度につきましては、人事制度を改定するとともに、エンゲージメント調査を実施しました。今後はエンゲージメント向上に向けて、人事考課や教育研修を通じた自律型人材の育成、企業理念やビジョンへの共感性向上、健康経営の推進などに取り組んでまいります。

<人的資本戦略イメージ>

① 帰属意識の向上	② 成長意欲	③ 良好な関係性	④ 心身の健康	⑤ 魅力ある報酬体系
健全な組織風土 ・加点主義的人事 ・理念と方針の共有化 ・ダイバーシティ化と多様性の尊重 ・心理的安全性の確保 ・職場環境の改善	自律型人材育成 ・「自律・挑戦・協働」の人材ポリシー浸透 ・中核人材の育成強化 ・女性活躍推進 ・自己啓発制度整備	コミュニケーション活性化 ・1オン1ミーティング ・経営方針説明会 ・職場コミュニケーション支援 ・層別コミュニケーション支援 ・社内交流イベント	健康経営、ワーク・ライフ・バランス ・健康増進プログラム ・メンタルヘルス対策 ・勤務体制面のゆとり ・休日・休週の増加 ・男性の育児休業取得増進	人事制度改革 ・若手・シニアの報酬増 ・職責に応じた処遇 ・考課基準の明確化 ・フィードバック充実 ・若手人材の早期登用 ・賞与支給体系の底上げ

エンゲージメント調査の定期実施による、施策効果検証・継続的改善

付加価値労働生産性の最大化

・株主還元について

配当につきましては、安定的に実施することに意を払いつつ、当社グループの業績に見合った弾力的な配当を行うこととしております。配当金額については、企業価値の向上のための設備投資の実施、自己資本の充実などを総合的に勘案し決定しております。

上記方針に基づき、24中期経営計画(2024年度～2026年度)の間中は、D O E (自己資本配当率)3.5%を目標に配当を行います。

・主要K P Iの進捗状況

2025年1月に発生した製鋼工場事故による生産休止並びに製品供給が遅延したことにより、2024年度は中計初年度ではありませんが、株主還元以外の項目について進捗に遅れが生じている結果となりました。

今後は、新電気炉の安定稼働を背景に取り戻しを図り、目標達成に向けて各施策に取り組んでまいります。

指標	数値目標	2024年度実績
鉄鋼製品販売量	80万トン (厚板+スラブ)	39.8万トン
設備投資額(戦略投資)	120億円 (予算取得ベース)	15億円
R O E	10%	2.3%
連結経常利益	150億円	25億円
株主還元	D O E 3.5%	D O E 3.6%
付加価値労働生産性()	40百万円 (2023年度 約33百万円)	17百万円

() 「(経常利益+減価償却費+人件費)÷従業員数」で算定

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1)サステナビリティ全般

・ガバナンス

当社は、「私たちは、中部鋼鉄にかかわる全ての人々の幸せを実現するために存在します」との存在理念のもと、資源リサイクルによる鉄づくりを通じて社会的責任を果たし、健全で持続的な発展を図るため、当社及びステークホルダーに影響を与える重要な課題をマテリアリティとして下表のとおり設定しております。このマテリアリティを基軸とし、2024年度を開始年度とする「24中期経営計画」においては、「鉄鋼製品80万トンの販売」、「脱炭素対応」、「持続可能な基盤整備」の3つの基本方針を掲げ、気候変動問題などにも積極的に向き合いながら持続的な成長に向けた取組を実行しております。サステナビリティに関わるリスク及び機会に対しては、その内容に応じて各全社委員会(品質・環境・防災・安全衛生)、リスク・コンプライアンス委員会等で課題に対する対応の検討や進捗状況の確認が行われ、結果を常勤役員会へ付議・報告することで、経営方針に沿った対応の実行やその見直しを図っています。取締役会は重要な方針の決定やその見直しについての意思決定を行うとともに、サステナビリティ課題への全社的な取り組み状況のモニタリングを行っています。

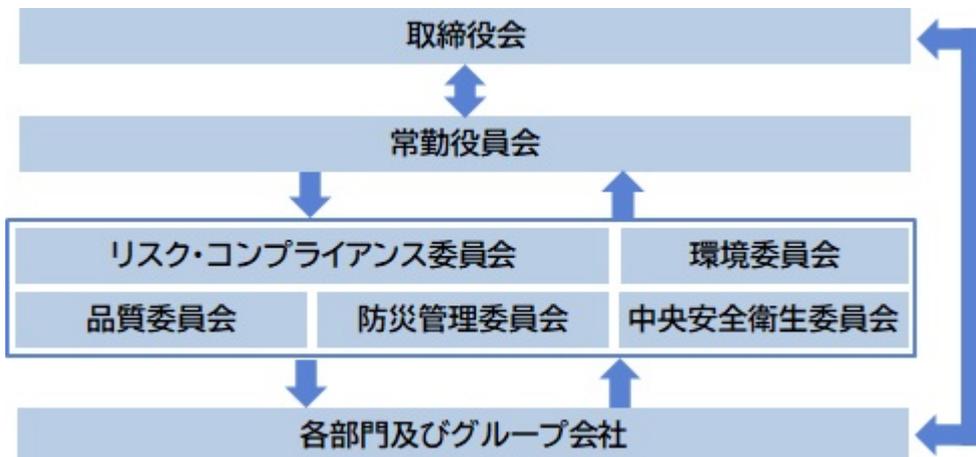
<マテリアリティ>

マテリアリティ	主な取り組みと課題	具体策
環境負荷低減と循環型社会への貢献	カーボンニュートラルへの取り組み	・CO ₂ 排出量の削減
	環境への取り組み(ISO14001)	・グリーンスチールの開発 ・GXリーグ参画を表明(2023年度) ・GXリーグ参画における取り組みの情報開示 ・エコリーフの取得(2024年4月)
		・大気汚染物質の排出量削減
		・水質汚濁対策の推進
	ゼロエミッション(廃棄物の低減)リサイクル	・副産物の排出量減量、リサイクル化の推進
地域との共生・交流	・近隣住民の当社事業への理解 近隣住民、小学生の工場見学会開催	
顧客ニーズにマッチした製品・サービスの提供	製造力の強化	・戦略投資の推進 ・4直3交替制勤務の整備
	商品力の強化	・DX戦略による業務効率改善 スクラップAI検収の導入
	営業力の強化	・鉄鋼製品販売量の拡大
安全で働きがいのある企業体質の確立	安全、衛生、防災の取り組み	・労働災害、交通災害の撲滅 安全決起大会、安全衛生委員会、職場別安全衛生会議を定期的に開催
	人材育成	・付加価値労働生産性の最大化
	ダイバーシティ&インクルージョン	・ダイバーシティの推進 ・ワークライフバランスの充実 人事制度の見直し 構内全面禁煙化
持続可能な企業基盤の構築	財務体制、効率性の強化 企業ブランドの向上	・時価総額の向上
		・ROEの向上
		・連結経常利益の向上
	株主への還元	・安定的な株主還元
	コンプライアンス リスクマネジメント	・グループ行動規範の遵守 ・サイバーセキュリティ対策の強化 常時監視体制を構築、従業員へのセキュリティ教育を実施 ・コンプライアンス教育と啓蒙活動の実施 コンプライアンス違反の撲滅

・リスク管理

当社は「リスクマネジメント規程」に基づき、社長を最高責任者とするリスクマネジメント体制を構築しています。サステナビリティに関するリスク及び機会に関しては、テーマ毎にリスク・コンプライアンス委員会、各全社委員会(品質・環境・防災・安全衛生)でリスク項目の特定・影響度の評価・対応方針の決定を行い、必要に応じて常勤役員会への報告を行います。常勤役員会は経営環境・経営戦略リスクの管理を行うとともに、経営リスク・コンプライアンスを統括しています。

<サステナビリティ推進及びリスク管理体制>



(2)気候変動、脱炭素社会に向けた取組

・ガバナンス

気候関連問題に関する評価・管理をするために社長を委員長とした環境委員会を年2回開催しています。同委員会では、気候変動リスク及び機会が経営に与える影響やその対応、脱炭素目標に対する進捗状況や課題などを議論しています。また、議論し決定した内容などを常勤役員会へ付議・報告しています。取締役会はこれらの報告を受けることで、様々な経営課題に対し気候関連問題を考慮した上で監視機能を果たしています。

・リスク管理

気候変動に関するリスクの特定、選別及び評価は、環境委員会の事務局である安全環境防災室にて行われ、環境委員会に報告しています。環境委員会では、気候変動関連のリスクをどのように軽減したり受け入れるのかを議論し、リスク管理を行っています。また、経営リスク、品質、環境、災害、安全衛生に関するリスクも同様にそれぞれの委員会で議論し、常勤役員会に報告する形で当社の総合的なリスクを管理しています。

・戦略

将来の気候変動が当社の鉄鋼関連事業に与えるリスクと機会を把握するため、国際エネルギー機関(IEA)のシナリオや、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)による気候変動シナリオ(1.5及び4シナリオ)を参考に、2030年~2050年におけるシナリオ分析を行いました。シナリオ分析において抽出したリスク及び機会のうち、当社事業に与える重要性が高い項目を選定・検討し、対応策を策定しました。

シナリオ	要因	想定される影響と対応策		
		リスク	機会	
1.5℃	① エネルギーコストの増加	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー比率の向上による電力コストの増加 	<ul style="list-style-type: none"> 設備更新や製造工程合理化などで省エネルギー推進 再生可能エネルギーの自社利用拡大 	---
	② 高炉製鋼法から電炉製鋼法へのシフト	<ul style="list-style-type: none"> スクラップの調達難(量・価格) 競合製品が増加 	<ul style="list-style-type: none"> 長年培ってきた供給網の活用 電炉厚板専業メーカーとして培ってきた技術による製品の差別化 	<ul style="list-style-type: none"> CO₂排出量が相対的に少ない電炉製鋼材への切替促進 販売機会の増加に応じた生産能力の拡大
	③ カーボンプライシング導入	<ul style="list-style-type: none"> 原材料・資材調達コストの増加 燃料価格高騰による物流コストの増加 	<ul style="list-style-type: none"> 調達先へのCO₂排出削減の協力要請 鉄道や船舶などCO₂排出量の少ない輸送の選択 中継地利用による輸送効率化 	<ul style="list-style-type: none"> 相対的にCO₂排出量が少ない電炉製鋼材の価格優位性拡大 更なる脱炭素化による差別化の促進
	④ CO ₂ 削減への社会的要請の高まり	---	---	<ul style="list-style-type: none"> 情報開示や対話の重要性が高まる 適切な情報開示 継続的な対話による活動のPR
4℃	① 自然災害リスクの高まり	<ul style="list-style-type: none"> 自然災害(洪水、台風など)やサプライチェーンの混乱による、操業停止や出荷の遅れなど 	<ul style="list-style-type: none"> 主要設備の浸水しない高所への設置 取引先との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> 防災やインフラ整備などの公共投資増加による厚板需要の増加 販売機会の増加に応じた生産能力の拡大

・指標及び目標

< 目標値 >

CO₂ 排出量削減目標として、2030年度に46%削減(2013年度比)、2050年度に排出量実質ゼロ(カーボンニュートラル)と定め、目標達成に向けて全社的に取り組みを推進しています。



< 実績 >

2023年度のCO₂ 排出量は、Scope 1(自社での直接排出)及びScope 2(他社から供給されたエネルギー起源の間接排出)の合計で207千トンでした。基準年である2013年度に対し、原単位換算では7.1%削減まで進捗しました。また、2021年度以降のScope 1、2、3の数値については、第三者機関による検証を受け、信頼性確保に努めています。今後も、サプライチェーンの排出量も算定し、より開示の透明性を高めるとともに、削減に向け注力していきます。

Scope1-Scope2-Scope3の排出量推移



Scope1-2-3とは



(3) 人的資本経営、多様性の確保に向けた取組

人的資本経営、多様性の確保に向けた取組については、当社グループにおける主要な事業を営む提出会社の状況を記載しております。

・戦略

当社は、「人を基本とする経営の実践」を経営理念に掲げ、人材の多様性確保と人材育成が持続的な成長に向け非常に重要であるとの認識から、「安全で働きがいのある企業体質の確立」をマテリアリティとして設定しています。当社の人材マネジメントは、「従業員一人一人がその能力を存分に発揮できる環境を整え、組織(チーム)として目標にチャレンジする文化を定着させることで、外部環境の変化に適応できる柔軟かつ強靱な組織を構築し、企業グループとしての持続的な成長につなげる」ことを基本的な考え方としています。この考え方のもと、人材マネジメント基本方針及び「自律」「挑戦」「協働」をキーワードとした「求める(目指すべき)人材像」を下記のとおり制定し、中長期的な成長につながる人的資本への取組を強化しています。

< 人的資本に関わる方針 >

基本的な考え方	
従業員一人一人がその能力を存分に発揮できる環境を整え、組織（チーム）として目標にチャレンジする文化を定着させることで、外部環境の変化に対応できる柔軟かつ強靱な組織を構築し、企業グループとしての持続的な成長につなげる。	
人材マネジメント基本方針	求める（目指すべき）人材像
チャレンジし、最後までやり遂げる文化を醸成する	【自律】 当事者意識をもち、周囲を巻き込んで行動する自律型人材
組織への貢献に対し、フェアな評価と処遇で報いる	【挑戦】 広い視野で課題を捉え、失敗を恐れずチャレンジし続ける人材
能力開発を重視し、価値創造型人材を育成する	【協働】 共に働く仲間の信頼を得て、チームで仕事をやり遂げる人材
多様な人材が生き生きと活躍できる環境を整備する	

2024年4月には、これらの考え方のもと、人事制度の見直しを行いました。新しい人事制度は、入社形態や年齢に関わらず、多様な人材の適切な処遇、優秀な人材の早期登用を可能とする等級制度とするとともに、社内コミュニケーションの充実化をベースとしたきめ細やかな人事評価を行うことで、従業員のチャレンジ意欲を高め、活力ある組織風土の定着を目指しています。また、報酬制度についても若年層やシニア層を中心に給与水準の底上げを図るとともに、組織への貢献度や業績が給与・賞与へより反映されやすい体系としています。24中期経営計画では、人的資本に関わるKPIとして付加価値労働生産性を設定し、人的資本への投資と組織の活性化による業績向上をさらなる成長投資へとつなげる好循環の確立を目指し、人材育成の強化やエンゲージメント調査の実施などの取組を行います。

・指標及び目標

24中期経営計画のKPIとして、「付加価値労働生産性40百万円」を目標としています。「付加価値労働生産性」は「(経常利益+減価償却費+人件費)÷従業員数」で算出されます。「人への投資」(人件費)と「設備投資」(減価償却費)により社員の働く環境を整備し、エンゲージメント向上を通じて利益成長を目指しています。初年度である2024年度は、人事制度改定による給与水準の引き上げなどに取り組んだものの、事故による操業休止の影響などにより経常利益が想定を大幅に下回ったため、付加価値労働生産性は17百万円となりました。

付加価値労働生産性を高めるためのKPIとして当社が注視している指標は下記のとおりです。

項目		2024年度実績	2025年度目標
エンゲージメント	全体エンゲージメント指数	64.5	66.0
	自己都合離職率	2.6%	3.0%以下
人材育成	主な教育プログラム延べ受講回数	758回	750回以上
ダイバーシティ	女性採用比率（事務技術職）	0%	20%以上
ワークライフバランス	月間平均残業時間	14.8時間	20.0時間未満
	年次有給休暇取得率	82.4%	75.0%以上
	男性育児休業取得率	36.4%	40.0%以上
心身の健康	休業災害件数	2件	0件
	高ストレス者率	6.3%	6.0%以下

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

また、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため、記載しておりません。

(1) 製品市況及び競争

当社グループの主力事業である国内厚板市場は、国内高炉メーカーがメインプレイヤーであり高炉各社の生産動向や価格政策に大きな影響を受けます。また、国内電炉大手との厳しい競合、国内景気低迷による国内需要の減退、海外経済の低迷による競合他社の輸出不振による国内向け供給増加、輸出産業の業績不振による間接影響などをきっかけに厳しい価格競争となり、製品市況の下落に繋がる懸念があります。その場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料価格の変動

当社グループの主力製品である厚板の主要原材料は鉄スクラップです。鉄スクラップの購入価格は国内需給の影響のみならず、世界鉄鋼生産の動向による国際的な市況の影響を受けて大きく変動する懸念があります。原材料価格の上昇に連動した当社製品への価格転嫁が適切に行えない場合には、鉄スクラップの価格高騰が収益を圧迫し当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) エネルギー単価の高騰

当社グループの主力製品である厚板の製造には電力及びLNG等のエネルギーを大量に消費します。極力単価の安い深夜帯を利用しての電力消費を行う等、コスト削減努力を行っておりますものの、為替レート、原油価格の変動、政府のエネルギー政策等によりエネルギー単価が高騰した場合には製造コストが上昇し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 品質保証

当社グループは、ISO9001に基づく品質マネジメントシステムを運用するとともに、JIS規格以上に厳格な社内規程を定め、安定的に高品質な鋼板を製造・販売しておりますが、製品やサービスに品質問題が生じた場合は、顧客等への補償や製造・品質管理オペレーションの見直しのほか、当社グループの製品やサービスへの信頼低下による売上減少等、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 設備投資

装置産業である鉄鋼事業は継続的に多額の設備投資及び設備修繕支出を必要とします。当社グループは現在、主要設備である電気炉の更新投資をはじめとして多くの設備投資、設備改修に取り組んでおります。これらの投資が当初想定していた効果を発揮しない場合、あるいは、工事遂行に伴い予定していた生産量を確保できない場合等、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 重大な災害、事故、感染症等

当社グループは、主力製品の厚板製造工場を含め、その大半が愛知県名古屋市及びその近郊に立地しております。このため当地域が、地震、津波、台風といった大規模な自然災害、感染症の流行、あるいはテロ活動などに見舞われた場合、操業が停止する可能性があり、これが長期にわたる場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当連結会計年度中に発生したような重大な事故、労働災害等の重大な災害、環境問題、品質問題等が発生した場合、事業活動の停止・制約等により、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 環境規制及び法的規制

当社グループの主力製品である厚板の製造工程においては、大量のエネルギー及び資材を消費し、廃棄物、副産物等が発生します。また、事業に関連する様々な法令・公的規制の適用を受けており、その遵守に努めております。今後、より厳格な規制導入や法令の運用厳格化などにより、これらに関わる事業上の制約や新たに必要となる対策費用が当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) カーボンニュートラルへの対応

当社グループは、温暖化ガス排出量の相対的に少ない電気炉製鋼法により循環型社会へ貢献することを掲げ、気候変動問題を経営の重要課題と捉え、2050年度のカーボンニュートラル達成に向けて取組を強化しております。しかし今後、炭素税や排出権取引制度といった温室効果ガスの排出規制が導入された場合、原材料価格や電力料金等の操業コストが高騰し、収益性が低下する可能性があります。

(9) 情報漏洩、サイバーセキュリティ

当社グループは事業遂行過程において顧客情報や個人情報、営業上・技術上の秘密情報を保有しております。当社グループはこれら機密情報に対する不正アクセスや情報漏洩等を防ぐため、管理体制を構築し適切な安全措置を講じております。しかし、顧客情報・個人情報等の漏洩や滅失等の事故が発生した場合には、損害賠償や当社グループの社会的信用の低下等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 人材確保

当社グループは、人材マネジメント基本方針に基づき、有能な人材の確保と育成に努めております。今後、少子化や人材の流動化の加速、また労働市場の需給バランスの変化などによって人材確保が計画通り進まない場合、当社グループの事業活動、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 投資有価証券の価値変動

上場株式の株価変動などに伴う投資有価証券の価値変動は、当社グループの経営成績に影響を及ぼします。また、年金資産を構成する上場株式の株価変動により、退職給付会計における数理計算上の差異(前提と実績の乖離)が生じた場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度における国内鉄鋼需要は、全体的に低調に推移しました。当社の主需要先におきましても、産業機械・建設機械向けは、中国をはじめとする海外経済の減速により落ち込み、建築・土木向けは、人手不足や資材高騰による工期の遅延や計画の見直しが頻発するなど低調に推移しました。

このような環境のもと、当社グループは当期よりスタートした24中期経営計画に基づき、新電気炉の建設をはじめとする諸施策の着実な実行に努めましたが、新電気炉更新工事に伴う生産休止や製鋼工場における溶鋼漏れ事故の発生により、生産・受注活動に大きな制約が生じました。

その結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高につきましては510億4千7百万円となり、前連結会計年度に比べ167億3千7百万円、24.7%の減収となりました。経常利益につきましては、25億9千9百万円となり、前連結会計年度に比べ76億2千8百万円、74.6%の減益となり、親会社株主に帰属する当期純利益は17億3千1百万円と前連結会計年度に比べ54億1百万円、75.7%の減益となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(鉄鋼関連事業)

鉄鋼関連事業につきましては、鉄鋼市況の低迷に加え、電気炉更新工事及び製鋼工場事故に伴う生産休止の影響により、主要製品である厚板の販売数量・販売価格が前期を下回り、大幅な減産により製造コストも上昇しました。その結果、売上高は479億2千6百万円と前連結会計年度に比べ170億9千4百万円の減収、セグメント利益(営業利益)は22億9千万円と前連結会計年度に比べ77億2千9百万円の減益となりました。

(レンタル事業)

レンタル事業につきましては、厨房設備メンテナンス及び広告看板制作の受注が増加したことから、売上高は7億4千6百万円と前連結会計年度に比べ6千1百万円の増収、セグメント利益(営業利益)は8千1百万円と前連結会計年度に比べ1千7百万円の増益となりました。

(物流事業)

物流事業につきましては、危険物倉庫の取扱量は前期並みとなったものの、保管に伴う諸コストの上昇により、売上高は5億6千8百万円と前連結会計年度に比べ3百万円の減収、セグメント利益(営業利益)は1億7千1百万円と前連結会計年度に比べ3千6百万円の減益となりました。

(エンジニアリング事業)

エンジニアリング事業につきましては、工事案件の着実な積み上げと採算性改善に継続的に取り組んだことにより、売上高は18億5百万円と前連結会計年度に比べ2億9千9百万円の増収、セグメント利益(営業利益)は1億2百万円と前連結会計年度に比べ4千2百万円の増益となりました。

(2) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
鉄鋼関連事業	39,713	22.7
エンジニアリング事業	2,170	11.8
合計	41,883	21.4

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しておりません。
2 生産高の記載は、製造原価によっております。
3 当連結会計年度において、鉄鋼関連事業の生産高に著しい変動がありました。これは、主に2025年1月21日に製鋼工場で発生した事故により、操業休止があったことによるものであります。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
鉄鋼関連事業	47,180	25.4	6,770	19.6
エンジニアリング事業	1,636	5.2	294	36.3
合計	48,816	24.9	7,065	15.4

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 当連結会計年度において、鉄鋼関連事業の受注高に著しい変動がありました。これは、主に2025年1月21日に製鋼工場で発生した事故により、受注に制約が生じたことによるものであります。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
鉄鋼関連事業	47,926	26.3
レンタル事業	746	8.9
物流事業	568	0.6
エンジニアリング事業	1,805	19.8
合計	51,047	24.7

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
阪和興業株式会社	7,008	10.3	5,859	11.5
株式会社メタルワン	9,360	13.8	5,477	10.7
日鉄物産株式会社	7,999	11.8	5,306	10.4

(3) 財政状態

(資産の部)

流動資産は465億7千9百万円で、前連結会計年度末より147億1千2百万円の減少となりました。その主な要因は、有価証券、現金及び預金が増加したものの、受取手形及び売掛金、仕掛品が減少したことによるものです。

固定資産は379億8千5百万円で、前連結会計年度末より57億2千9百万円の増加となりました。その主な要因は、投資有価証券、建設仮勘定、機械、運搬具及び工具器具備品が増加したことによるものです。

(負債の部)

流動負債は75億4千3百万円で、前連結会計年度末より74億4千6百万円の減少となりました。その主な要因は、支払手形及び買掛金、未払法人税等が減少したことによるものです。

固定負債は9億9千9百万円で、前連結会計年度末より6千3百万円の減少となりました。その主な要因は、退職給付に係る負債が減少したことによるものです。

(純資産の部)

純資産は760億2千2百万円で、前連結会計年度末より14億7千2百万円の減少となりました。その主な要因は、自己株式の消却に伴い資本剰余金及び自己株式が減少したこと、及び配当金の支払に伴い利益剰余金が減少したことによるものです。

(4) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は214億3千9百万円となり、前連結会計年度末より94億2千2百万円の増加となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による収入は215億2千5百万円(前期は38億7千2百万円の収入)となりました。

主として、仕入債務の減少44億1千8百万円、法人税等の支払29億5千3百万円などの支出があったものの、売上債権の減少167億6千9百万円、棚卸資産の減少79億4千6百万円などの収入があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による支出は90億9千1百万円(前期は2億8千5百万円の収入)となりました。

主として、定期預金の払戻110億円、有価証券及び投資有価証券の売却及び償還103億2千6百万円などの収入があったものの、有価証券の取得109億9千9百万円、定期預金の預入80億円、有形固定資産の取得61億2千1百万円、投資有価証券の取得52億9百万円などの支出があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による支出は30億1千1百万円(前期は45億4千8百万円の支出)となりました。

主として、配当金の支払29億9千7百万円などの支出があったことによるものです。

(5) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの事業活動における主な運転資金需要は、原材料等の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものです。現在、これらの資金需要につきましては自己資金による充当を基本とし、設備投資の一部につきましてはリース契約により調達しております。また、手許の運転資金につきましては、当社及び国内連結子会社においてCMS(キャッシュ・マネジメント・サービス)を導入することにより、各社における余剰資金を当社へ集中し、一元管理を行うことで、資金効率の向上を図っております。

(6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表及び財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表及び財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表及び財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

研究開発活動は、鉄鋼関連事業において需要家ニーズに即した新商品開発に取り組んでおります。また生産技術・設備技術並びに操業プロセスにおける自動化技術など現事業分野における市場競争力の強化に資する問題に取り組んでおります。

なお、研究開発費総額は、24百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、電気炉更新及び圧延冷却床更新を主な目的とした投資を実施しております。
なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。
当連結会計年度の設備投資の総額は、5,480百万円であります。

セグメントの主な設備投資は、以下のとおりであります。

(鉄鋼関連事業)

総投資額 5,409百万円(セグメント間取引消去前)であります。

主な設備投資 電気炉更新に係る建設仮勘定(1,743百万円)

圧延冷却床更新(336百万円)

上記以外のセグメントにおきましては、主な設備投資はありません。

2 【主要な設備の状況】

当企業集団(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械、運搬具 及び 工具器具備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社・工場 (名古屋市中区)	鉄鋼関連事業	鋼板製造及び 加工設備	5,540	12,653	1,403 (243,661)	-	19,597	376
(賃貸) シーケー商事株式会社 (名古屋市港区)	鉄鋼関連事業	本社	20	0	67 (690)	-	88	-
(賃貸) シーケー物流株式会社 (愛知県半田市)	物流事業	危険物倉庫	574	86	329 (19,833)	-	990	-
(賃貸) シーケークリーンアド 株式会社 (名古屋市港区)	レンタル事業	本社及び工場	150	0	168 (2,628)	-	320	-

(注) 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械、運搬具 及び 工具器具備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
明德産業 株式会社	本社 (名古屋市 中区)	エンジニアリング 事業	機械設備 の製作	5	13	-	-	18	50
明德産業 株式会社	豊橋事業所 (愛知県豊橋市)	エンジニアリング 事業	機械設備 の製作	38	2	275 (12,382)	-	315	9
シーケー物流 株式会社	本社 (愛知県半田市)	物流事業	危険物倉庫	124	95	72 (1,800)	-	292	13

(注) 1 明德産業株式会社豊橋事業所の帳簿価額には、賃貸中の建物及び構築物0百万円、機械、運搬具及び工具器具備品0百万円、土地58百万円(6,795㎡)を含んでおります。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出 会社	本社・工場 (名古屋市 中川区)	鉄鋼関連事業	電気炉更新 及び付帯工事	9,528	4,518	自己資金 及びリース	2021年 11月	2026年 3月	電気炉電力 原単位低減

(注) 1 リース会社が補助金を受領することとなりますが、投資予定額の金額は、当該補助金収入により充当される金額を控除せず記載しております。

2 計画の見直し等により、投資予定額の総額、完了予定年月を変更しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	99,600,000
計	99,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,000,000	28,000,000	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミア市場	単元株式数は 100株であります。
計	28,000,000	28,000,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2025年3月25日(注)	2,200,000	28,000,000	-	5,907	-	1,200

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況(株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(名)	-	23	26	269	62	23	6,172	6,575	-
所有株式数(単元)	-	57,006	1,890	113,845	15,185	137	91,803	279,866	13,400
所有株式数の割合(%)	-	20.37	0.68	40.68	5.43	0.05	32.80	100.00	-

(注) 自己株式917,716株は、「個人その他」に9,177単元、「単元未満株式の状況」に16株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
中部鋼鉄取引先持株会	名古屋市中川区小碓通五丁目1番地	2,568	9.48
三井物産スチール株式会社	東京都港区赤坂五丁目3番1号	2,544	9.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	1,838	6.78
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	1,367	5.04
日鉄物産株式会社	東京都中央区日本橋二丁目7番1号	1,260	4.65
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,007	3.72
岡谷鋼機株式会社	名古屋市中区栄二丁目4番18号	912	3.36
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	800	2.95
株式会社十六銀行	岐阜県岐阜市神田町八丁目26番地	630	2.32
阪和興業株式会社	東京都中央区築地一丁目13番1号	556	2.05
計	-	13,483	49.78

- (注) 1 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てております。
 2 前事業年度末に主要株主であった中部鋼鉄取引先持株会は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。
 3 2025年3月24日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、中部鋼鉄取引先持株会が2025年3月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。
 当社は2025年3月25日付で、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を実施し、発行済株式総数が2,200,000株減少し、28,000,000株となっていますが、株券等保有割合は当該消却前の割合で記載しています。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
中部鋼鉄取引先持株会	名古屋市中川区小碓通五丁目1番地	2,563	8.49

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 917,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,068,900	270,689	-
単元未満株式	普通株式 13,400	-	-
発行済株式総数	28,000,000	-	-
総株主の議決権	-	270,689	-

(注) 単元未満株式には当社所有の自己株式16株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 中部鋼鉄株式会社	名古屋市中川区小碓通五丁目1番地	917,700	-	917,700	3.27
計	-	917,700	-	917,700	3.27

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2023年11月1日)での決議状況 (取得期間2023年11月2日～2024年4月30日)	760,000	1,300
当事業年度前における取得自己株式	575,600	1,299
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	184,400	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	24.26	0.02
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	24.26	0.02

(注) 2024年3月22日の自己株式取得をもって、2023年11月1日の取締役会決議に基づく自己株式の取得は終了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	30	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	2,200,000	1,858	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	6,735	19	-	-
保有自己株式数	917,716	-	917,716	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、安定的な配当に意を払いつつ、業績に見合った弾力的な配当を実施していくことを基本方針としております。

剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であり、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

当社は普通鋼電炉産種に位置付けられ、当業界は装置産業であるとともに市況産業であり、業績は景気の変動に大きく左右されます。したがって、常に高い競争力を維持するため、不断の合理化投資が不可欠ことから、相応の内部留保を維持していくことも必要と考えております。これにより、経営基盤の安定化を図り、株主の皆様のご期待にお応えしてまいります。

当事業年度の配当金につきましては、24中期経営計画に掲げたD O E(自己資本配当率)3.5%を目途とする配当方針に基づき、中間配当50円、期末配当51円の年間配当金101円とさせていただきます。なお、期末配当51円は2025年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

第101期の剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年10月30日 取締役会	1,354	50
2025年6月25日 定時株主総会(予定)	1,381	51

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「存在理念」及び「経営理念」に基づき、株主をはじめ取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーに対する責任を果たし、公正で透明性の高い、社会から信頼を寄せられる経営を進めるため、コーポレート・ガバナンスを経営の最重要課題の一つとして認識し、実効的なコーポレート・ガバナンス体制の充実に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1) 企業統治の体制の概要

当社は監査等委員である取締役が取締役会における議決権を持つこと等による取締役会の監督機能の一層の強化と、迅速な意思決定の実現により、さらなるコーポレート・ガバナンスの強化並びに持続的な企業価値の向上を図るため、2021年6月25日開催の第97回定時株主総会の決議により監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。

当社が設置している会社の主要な機関は以下のとおりです。なお、以下の記載内容は特段の記述がない限り本有価証券報告書提出日(2025年6月20日)現在のものです。

< 取締役会 >

- ・取締役会は取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名(うち社外取締役2名)と監査等委員である取締役4名(うち社外取締役4名)で構成されております。
- ・取締役会は、迅速かつ的確な経営判断を行うため、原則月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて機動的に開催しております。法令で定められた事項のほか、対応すべき経営課題や当社グループ全体の重要事項について十分な議論、検討を尽くしたうえで意思決定を行うとともに、取締役の職務執行状況の監督を行っております。

< 監査等委員会 >

- ・監査等委員会は監査等委員である4名(うち社外取締役4名)で構成されております。
- ・監査等委員会は原則月1回開催するほか、必要に応じて機動的に開催します。監査等委員会が定めた監査基準に基づき、監査方針及び監査計画に従い取締役の職務執行全般にわたって監査を行います。加えて、内部監査室との情報共有及び意見交換による実効的な連携体制を構築することにより、内部統制システムを利用した監査の実効性・効率性の向上を図ります。

< 指名・報酬諮問委員会 >

- ・指名・報酬諮問委員会は代表取締役社長 1 名と監査等委員である取締役 2 名(うち社外取締役 2 名)で構成されております。
- ・取締役の指名・報酬の決定における客観性・透明性の向上、及びコーポレート・ガバナンス体制の強化を図ることを目的として、取締役会の諮問機関として「指名・報酬諮問委員会」を設置しております。指名・報酬諮問委員会は、3 名以上の取締役で構成することとし、そのうち過半数は独立社外取締役としております。
- ・取締役候補の指名、役員報酬制度及び報酬額に関する方針等を審議し、その結果を取締役に答申しております。

< 常勤役員会 >

- ・常勤役員会は常勤の取締役 7 名で構成されております。
- ・常勤役員会は原則月 2 回開催し、経営の基本方針及び業務執行の重要事項に関し協議・決定するとともに、部門活動の総合調整と経営全般にわたる管理統制を行っております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。

(は議長又は委員長、 は構成員を示しています。)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬諮問委員会	常勤役員会
代表取締役社長	重松 久美男				
常務取締役	金子 大剛				
取締役	古村 伸治				
取締役	松田 将				
取締役	村松 修司				
取締役	新美 貴之				
取締役	中尾 聡				
社外取締役	平野 隆裕				
社外取締役	牛込 伸隆				
社外取締役(監査等委員)	西垣 誠				
社外取締役(監査等委員)	岩田 広子				
社外取締役(監査等委員)	畑 一晃				
社外取締役(監査等委員)	渡部 美由紀				
機関ごとの構成員数(うち、社外取締役)		13(6)	4(4)	3(2)	7(0)

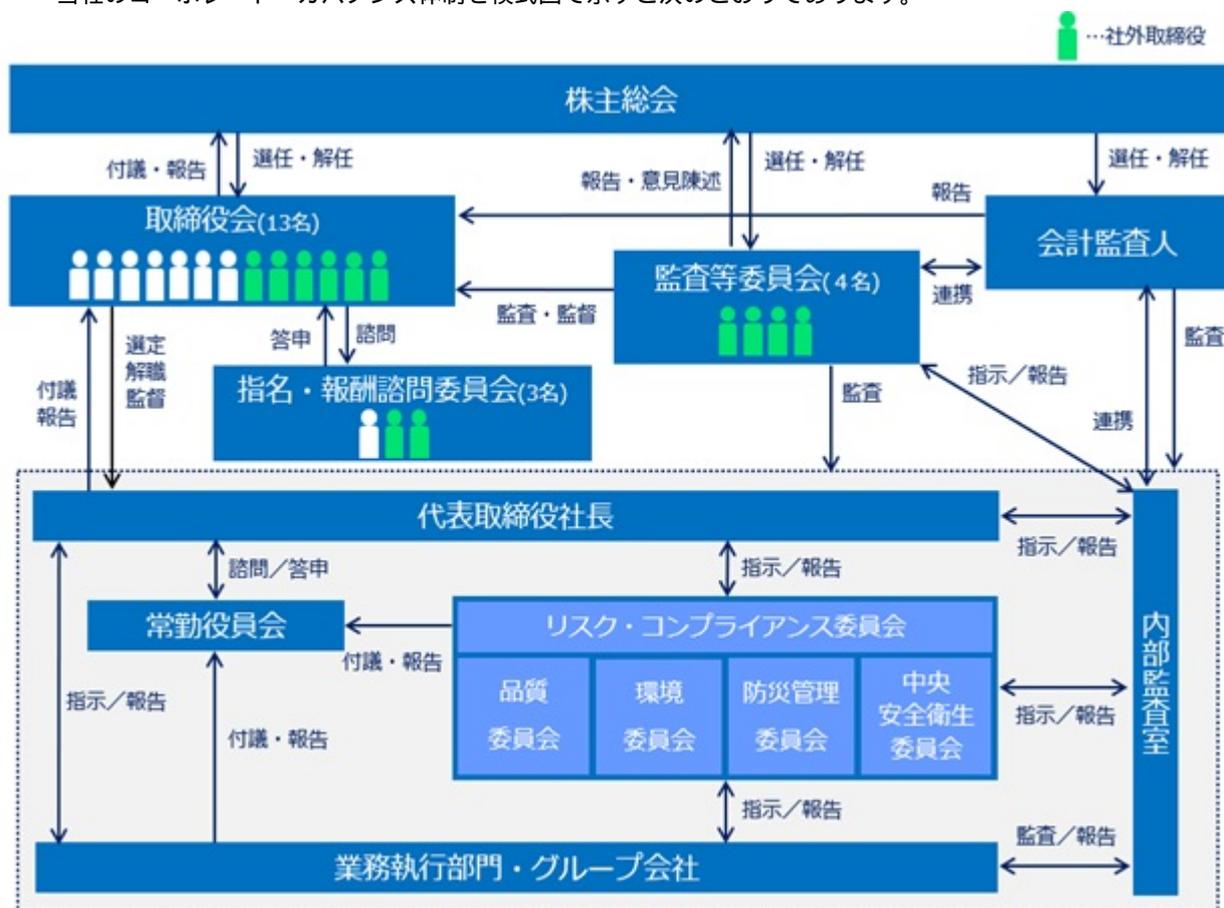
当社は、2025年 6 月 25 日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。) 8 名選任の件」及び「監査等委員である取締役 4 名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、機関ごとの構成員は次のとおりとなる予定であります。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容を含めて記載しております。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬諮問委員会	常勤役員会
代表取締役社長	金子 大剛				
常務取締役	松田 将				
取締役相談役	重松 久美男				
取締役	村松 修司				
取締役	新美 貴之				
取締役	中尾 聡				
社外取締役	平野 隆裕				
社外取締役	牛込 伸隆				
社外取締役(監査等委員)	西垣 誠				
社外取締役(監査等委員)	岩田 広子				
社外取締役(監査等委員)	渡部 美由紀				
社外取締役(監査等委員)	松本 裕子				
機関ごとの構成員数(うち、社外取締役)		12(6)	4(4)	3(2)	6(0)

2) 当該体制を採用する理由

当社は監査等委員である取締役が取締役会における議決権を持つこと等による取締役会の監督機能の一層の強化と、迅速な意思決定の実現により、さらなるコーポレート・ガバナンスの強化並びに持続的な企業価値の向上を図るため、監査等委員会制度を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制を模式図で示すと次のとおりであります。



2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、取締役会の員数は12名(うち、社外取締役6名)となります。

3) 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を15回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
重松 久美男	15回	15回	100.0%
金子 大剛 (注) 2	12回	11回	91.7%
古村 伸治	15回	14回	93.3%
松田 将	15回	15回	100.0%
村松 修司	15回	15回	100.0%
新美 貴之	15回	15回	100.0%
中尾 聡	15回	15回	100.0%
宮花 秀樹 (注) 1	15回	15回	100.0%
平野 隆裕	15回	15回	100.0%
牛込 伸隆	15回	15回	100.0%
小林 洋哉 (注) 1	3回	3回	100.0%
野村 泰弘 (注) 1	3回	3回	100.0%
西垣 誠	15回	14回	93.3%
岩田 広子	15回	15回	100.0%
畑 一晃 (注) 2	12回	12回	100.0%
渡部 美由紀 (注) 2	12回	12回	100.0%

(注) 1 小林洋哉氏、野村泰弘氏は、2024年6月25日開催の第100回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任しており、宮花秀樹氏は、2025年3月25日をもって取締役を退任しておりますので、それぞれ退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2 取締役 金子大剛、畑一晃、渡部美由紀は、2024年6月25日開催の第100回定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における主な審議事項として、中期経営計画や年度経営計画の進捗状況を確認、監督するとともに、品質や環境対策、ガバナンス体制並びにリスク・コンプライアンスに関する課題の抽出と改善方針に関する議論を行いました。

また、新電気炉更新工事の進捗状況に関するモニタリングを実施しました。

4) 指名・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬諮問委員会を3回開催しており、個々の指名・報酬諮問委員である取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
重松 久美男	3回	3回	100.0%
小林 洋哉 (注) 1	1回	1回	100.0%
西垣 誠	3回	3回	100.0%
岩田 広子 (注) 2	2回	2回	100.0%

(注) 1 小林洋哉氏は、2024年6月25日開催の第100回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任したことにより指名・報酬諮問委員会の委員ではなくなりましたので、退任までの期間に開催された指名・報酬諮問委員会の出席状況を記載しております。

2 取締役 岩田広子は、2024年6月25日開催の取締役会決議により新たに指名・報酬諮問委員会の委員に選任されたため、選任後に開催された指名・報酬諮問委員会の出席状況を記載しております。

指名・報酬諮問委員会においては、取締役の選解任案についての審議、後継者計画の進行状況の確認、取締役報酬の決定方針や報酬体系の見直し等について審議するとともに、取締役の個人別報酬の適正性について検証を行いました。

企業統治に関するその他の事項

1) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社の内部統制システム及びリスク管理体制の基本方針は以下のとおりで、業務の適正を確保しております。

当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ) 当社及び当社グループの全役職員の行動規範として「コンプライアンス規程」を制定し、その実践と徹底を通じて適切な業務運営とコンプライアンス重視の企業風土づくりに努める。
 - ロ) 当社は、当社及び当社グループのコンプライアンス経営を推進させるためリスク・コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関わるモニタリング並びに社員啓蒙活動を行う。なお、重要事項については常勤の役員で構成する会議及び取締役会に報告する。
 - ハ) 当社及び当社グループは「内部通報制度」を制定し、継続的かつ安定的に発展する上でその妨げとなる法令違反や社内不正などを防止し、又は早期発見して是正する。
- 二) 内部監査室は、当社及び当社グループのコンプライアンスの状況を定期的に監査し、常勤の役員で構成する会議並びに監査等委員会に報告する。
- ホ) 当社及び当社グループは、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また、不当な要求に対しては組織全体として毅然とした対応をとる。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は社内規程に基づき、各種会議の議事録を作成するとともに重要な職務の執行及び決裁に係る情報の保存・管理を文書管理規程に基づき実施する。また、監査等委員会の求めに応じ常時閲覧できる体制とする。

当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ) 当社は、当社及び当社グループのリスク管理について定めるリスクマネジメント規程に基づきリスク・コンプライアンス委員会及び品質、環境、防災、安全衛生に係るリスクを担当する各委員会を設置し、グループ全体のリスクマネジメントの実践を通じ、事業の継続・安定的な発展を図っていく。
- ロ) 取締役は管掌又は担当部門を指揮し、想定されるリスクに対し必要に応じて社内規程等を作成・配布し、教育及び内部監査を実施することにより、損失の危険を予防・回避する。
- ハ) 取締役は重大な損失の危険に際しては、速やかに常勤の役員で構成する会議及び取締役会並びに監査等委員会に報告し、対処する。

当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ) 重要な経営事項に関しては、常勤の役員で構成する会議で審議する。
 - ロ) 取締役会は代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役の職務分担に基づき、その業務の執行を行わせる。
 - ハ) 当社及び当社グループは経営計画を策定し、常勤の役員で構成する会議及び取締役会において定期的にその進捗状況の確認を行うとともに、経営環境の変化に対応するために、必要に応じてその見直しを行う。
- 二) 監査等委員は必要に応じて各種の重要な会議に出席し意見を述べる。
- ホ) 当社は子会社管理の基本方針等について定めた関係会社管理規程を制定し、グループ経営の適正かつ効率的な運営を行う。

子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制並びにその他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ) 当社は関係会社管理規程に基づき、子会社の経営内容やその他の重要な情報について、定期的に報告を受け取る。
 - ロ) 当社から子会社の取締役及び監査役を派遣し、取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督する。また、社内規程に基づき、子会社所管部門が管理・監督を行う。
 - ハ) 子会社は夫々の規模、事業の性質、機関の設計その他会社の個性及び特質を踏まえた内部統制システムを整備する。
- 二) グループ間の取引等においては、法令その他社会規範に照らし適切に運用する。
- ホ) 財務報告の適正性を確保するための体制の整備、構築を図る。

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- イ) 監査等委員会から求められた場合には、取締役は補助する使用人を指名する。
 - ロ) 前項の具体的な内容は、監査等委員会の意見を聴取し、職務内容を十分に考慮した上で決定する。
 - ハ) 当該使用人の人事・業務評価に際しては、監査等委員会の同意を得ることとする。
- 二) 当該使用人は監査等委員会の職務を補助する業務に関し、監査等委員会の指揮命令下に置くものとする。

当社及び子会社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- イ) 当社及び当社グループの取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人は、下記の事項について監査等委員会において報告する。また、監査等委員会の求めに応じて随時報告する。
 - ・ 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
 - ・ 取締役及び使用人の職務遂行に関して不正行為、法令・定款に違反する重大な事実が発生するおそれもしくは発生した場合はその事実
- ロ) 当社及び当社グループは、前号に従い監査等委員会への報告を行った役職員に対して、不利益な取扱いを行うことを禁じる。

その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ) 監査等委員と代表取締役、会計監査人は定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。また、重要事項につき、監査等委員が適宜意見を述べる機会を確保する。
- ロ) 当社は、監査等委員が職務を執行するための費用等について、毎年予算を設けるものとする。
- ハ) 当社は、監査等委員がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用等を処理する。

2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

3) 役員等賠償責任保険契約(D & O保険)の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項の規定に基づき、当社の役員全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は全額当社が負担しております。なお、2025年9月に当該保険契約について同内容での更新を予定しております。

4) 取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は12名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に規定しております。

5) 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に規定しております。

また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨も定款に規定しております。

6) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ) 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に規定する市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に規定しております。

ロ) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって、中間配当をすることができる旨を定款に規定しております。

7) 株主総会の特別決議要件

株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に規定しております。

8) 株式会社の支配に関する基本方針について

イ) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買が認められている以上、当社取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、当社及び当社グループの経営にあたっては電炉厚板製造に係わる高い技術力と幅広いノウハウ、豊富な経験、並びに顧客・取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に長年にわたって築いてきた緊密な関係等への十分な理解と配慮が不可欠であり、これらに関する十分な理解がなくては、将来実現することのできる株主価値を適正に判断することはできないものと考えております。

当社としては、当社株式に対する大規模買付が行われようとした際に、株主の皆様当該大規模買付に応じるべきか否かをご判断いただくために、買付を行おうとする者からの必要十分な情報の提供と、当社取締役会による評価を行うべき期間が与えられるようにしたうえで、株主の皆様が熟慮に基づいたご判断を行うことができるような体制を確保するとともに、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為に対しては、必要かつ相当の対抗措置を講ずることが、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えております。

ロ) 基本方針実現のための取組の概要

(a) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組

当社は、国内唯一の電炉厚板専門メーカーとして、国内希少備蓄資源のひとつである鉄スクラップを主原料に、長年にわたり培ってきた高度な操業技術で、一般的に高炉品種とされている厚板製造を、電炉操業により可能にすることで、環境負荷の軽減、循環型社会の発展に貢献しています。また、短納期、小ロット、多品種生産を可能とする電炉の特性を活かし、高炉を補完するかたちで市場における需要家ニーズに応え続けており、当社のオリジナル製品である被削性改良鋼板やレーザー切断用鋼板は、市場においてその性能に高い評価を受けております。さらに、営業面においては、受注生産体制に徹することで、受注した製品をタイムリーに生産出荷することができ、需要家との間で堅い信頼関係が構築され、安定受注が維持されています。

また、当社経営と従業員との関係についても、「人を基本とする経営の実践」という経営理念に支えられた極めて良好な関係にあり、企業価値形成の源泉になっております。

(b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組

当社は、2024年5月21日開催の取締役会において、買付を行おうとする者が具体的買付行為を行う前に経るべき手続を示した「当社株式の大規模買付行為への対応方針(買収への対応方針)」の継続を決議し、同年6月25日開催の第100回定時株主総会において、株主の皆様のご了承をいただきました。本対応方針は、当社取締役会が代替案を含め買収提案を検討するために必要十分な情報と相当な期間を確保することにより、株主の皆様が買収提案に関し、熟慮に基づいたご判断を行えるようにすること、加えて、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を毀損することとなる悪質な株式等の大量買付を阻止することを目的としております。

議決権割合が20%以上となる当社株式等の買付を行おうとする者(大規模買付者)が、当社を設定する大規模買付ルールを順守しない場合、当社取締役会は、社外役員又は社外有識者から構成される独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当てなどの対抗措置をとります。

大規模買付者が大規模買付ルールを順守した場合は、取締役会が仮に大規模買付行為に反対であったとしても、反対意見の表明、代替案の提示等を行う可能性は排除しないものの、原則として対抗措置は講じません。大規模買付行為の提案に応じるか否かは株主の皆様が、ご判断いただくこととなります。

ただし、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が結果として当社グループに回復し難い損害をもたらすなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断する場合には、当社取締役会は、新株予約権の無償割当てなどの対抗措置を発動するか否かについて株主の皆様のご意思を確認するために株主総会を開催するものとします。

なお、本対応方針の有効期間は、当社第100回定時株主総会後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。ただし、有効期間の満了前であっても、株主総会又は取締役会により本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で廃止されるものとしております。

また、当社は、本対応方針の変更を行うことがあります。その場合には、その内容について、適時適切な開示を行います。

八) 具体的取組に対する当社取締役会の判断及びその理由

上記ロ)の取組は、以下の理由により上記イ)の基本方針の実現に沿い、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるための方策であり、また当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(a) 企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を目的としていること

本対応方針は、大規模買付行為を受け入れるか否かが最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、株主の皆様のご共同の利益を守るために、大規模買付者から必要な情報の提供を受け、当社取締役会がその評価を行うための時間が与えられたうえで、株主の皆様が熟慮に基づいたご判断を行うことができるような体制を確保することを目的としています。

(b) 買収への対応方針に関する指針等の趣旨を踏まえたものであること

本対応方針は、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値ひいては株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則)に準拠しており、また、経済産業省が2023年8月31日に発表した「企業買収における行動指針」の内容を踏まえたものとなっております。

(c) 株主意思を重視するものであること

本対応方針の継続は当社株主の皆様のご承認を条件としており、当社取締役会は単独で本対応方針の発効・延長を行うことはできません。また本対応方針の有効期間中であっても、株主総会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合または当社取締役会により本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合は、その時点で廃止されるものです。また、大規模買付ルールを遵守した大規模買付者に対して対抗措置を発動する場合、株主意思確認総会を開催することとしており、株主の皆様のご意思が反映される仕組みとしています。

(d) 独立性の高い社外者の判断の重視

本対応方針の運用に際し、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の合理性・公正性を担保するため、当社経営陣から独立した地位を有する独立委員会を設置することとしています。当社取締役会は、本対応方針に係る重要な判断に際しては、同委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。また、同委員会は当社の費用において必要に応じて外部専門家等の助言を得ることができるものとされており、同委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

(e) 合理的な客観的要件の設定

本対応方針は、当社取締役会が対抗措置を発動する場合を詳細に設定しており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1) 有価証券報告書提出日(2025年6月20日)現在の状況

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	重松 久美男	1956年6月7日生	1981年4月 当社入社 2004年6月 当社製造部長 2007年4月 当社生産業務部長 2008年6月 当社参与生産業務部長 2010年1月 当社参与経営企画部長 2010年6月 当社取締役経営企画部長 2013年6月 当社取締役製造所長 2014年6月 当社常務取締役製造所長 2016年6月 当社常務取締役 2017年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	70.1
常務取締役	金子 大剛	1961年6月27日生	1984年4月 合同製鐵株式会社入社 2010年6月 同社大阪製造所生産部長 2012年1月 同社大阪製造所製造部長 2012年6月 三星金属工業株式会社執行役員製造部長 2014年6月 同社取締役製造部長 2015年6月 合同製鐵株式会社参与船橋製造所副所長 2016年6月 同社執行役員船橋製造所長 2020年6月 同社常務執行役員船橋製造所長兼 三星金属工業株式会社代表取締役社長 三星金属工業株式会社代表取締役社長 2022年6月 三星金属工業株式会社代表取締役社長 2024年6月 当社常務取締役(現任) 2024年6月 シーケー商事株式会社取締役(現任)	(注)3	1.8
取締役 設備企画室長	古村 伸治	1961年9月1日生	1984年4月 当社入社 2008年6月 当社製造部長 2010年6月 明德産業株式会社取締役 2015年4月 当社生産技術部長 2015年6月 当社参与生産技術部長 2015年6月 シーケー物流株式会社取締役 2016年6月 当社参与製造所副所長 2018年6月 当社取締役製造所長 2023年6月 当社取締役設備企画室長(現任) 2024年6月 シーケー物流株式会社代表取締役社長(現任)	(注)3	22.4
取締役 総務部長	松田 将	1966年12月29日生	1989年4月 株式会社東海銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 2009年10月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)練馬平和台支店長 2011年5月 同行多摩支店長 2013年4月 同行一宮支店長兼エリアディレクター 2015年12月 同行柏支店長兼エリアディレクター 2019年5月 当社財務部担当部長 2019年6月 当社参与財務部長 2020年6月 当社取締役総務部長(現任) 2021年6月 明德産業株式会社監査役(現任) 2021年6月 シーケー物流株式会社監査役(現任)	(注)3	9.7
取締役 営業部長	村松 修司	1962年4月10日生	1985年4月 三井物産株式会社入社 1991年10月 Mitsui & Co.(U.S.A),Inc. North-Central Headquarters(Chicago) Detroit Office Manager (Customer Service), Steel & Metal Dept. 1996年10月 Mitsui & Co.(U.S.A),Inc. Detroit Office Assistant General Manager of Steel Dept. 2007年10月 三井物産株式会社鉄鋼製品本部自動車部品事業部第一営業室長 2013年4月 N S Mコイルセンター株式会社取締役専務執行役員 2015年4月 三井物産スチール株式会社常務執行役員 2020年4月 当社参与東京営業所長 2022年6月 当社取締役営業部長(現任) 2022年6月 シーケー商事株式会社取締役(現任) 2024年9月 シーケー物流株式会社取締役(現任)	(注)3	4.0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 製造所長	新 美 貴 之	1965年2月1日生	1988年4月 当社入社 2010年1月 当社生産業務部長 2010年6月 シーケー物流株式会社取締役 2011年4月 当社製造部長 2011年6月 明德産業株式会社取締役 2013年6月 当社経営企画部長 2014年6月 当社購買部長 2016年6月 シーケークリーンアド株式会社代表取締役社長 2021年6月 当社製造所長付部長 2021年6月 シーケークリーンアド株式会社取締役 2022年6月 当社参与製造所長付部長 2023年6月 当社取締役製造所長(現任) 2023年6月 明德産業株式会社取締役(現任)	(注)3	9.9
取締役 経営企画部長	中 尾 聡	1968年5月24日生	1992年4月 株式会社日本興業銀行(現 株式会社みずほ銀行)入行 2015年4月 株式会社みずほ銀行国際資金証券部次長 2016年4月 同行資金証券部次長 2018年10月 みずほ証券株式会社監査等委員会室長 2019年4月 同社人事部長 2020年7月 当社経営企画部担当部長 2021年1月 当社経営企画部長 2021年4月 当社参与経営企画部長 2021年6月 シーケー商事株式会社監査役(現任) 2021年6月 シーケークリーンアド株式会社監査役(現任) 2023年6月 当社取締役経営企画部長(現任) 2024年12月 シーケー物流株式会社取締役(現任)	(注)3	9.0
取締役	平 野 隆 裕	1960年6月4日生	1984年4月 岡谷鋼機株式会社入社 2004年3月 香港岡谷鋼機有限公司社長 2009年9月 岡谷鋼機株式会社東京本店貿易本部第二部長 2011年5月 同社東京本店エレクトロニクス本部長 2012年5月 同社取締役東京本店エレクトロニクス本部長 2013年5月 同社取締役情報・電機事業担当東京本店エレクトロニクス本部長 2014年3月 同社取締役情報・電機事業担当東京本店副本店長兼エレクトロニクス本部長 2016年5月 米国岡谷鋼機会社社長 2018年5月 岡谷鋼機株式会社常務取締役情報・電機事業担当東京本店社長 2020年5月 同社常務取締役情報・電機事業担当名古屋本店長 2020年6月 当社監査役 2021年6月 当社取締役(現任) 2022年5月 岡谷鋼機株式会社専務取締役名古屋本店長(現任)	(注)3	-
取締役	牛 込 伸 隆	1964年9月4日生	1989年4月 自治省(現 総務省)入省 1995年7月 自治大学校教授 1996年4月 株式会社TYK入社 1996年4月 同社営業開発本部長 1997年6月 同社取締役営業開発本部長 1998年10月 同社取締役営業本部副本部長 2001年6月 同社常務取締役営業本部長 2004年6月 同社専務取締役営業本部長 2005年6月 同社代表取締役社長(現任) 2019年1月 株式会社アンビスホールディングス社外取締役(現任) 2022年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	西垣 誠	1960年8月26日生	2003年10月 弁護士登録(愛知県弁護士会) 2003年10月 入谷法律事務所入所(現任) 2008年6月 シーキューブ株式会社社外監査役 2010年9月 新東株式会社社外監査役 2019年6月 当社監査役 2020年9月 新東株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	岩田 広子	1976年3月15日生	2002年10月 中央青山監査法人入所 2007年7月 あずさ監査法人移籍 2007年12月 あずさ監査法人退所 2008年1月 公認会計士岩田広子事務所所長(現任) 2008年5月 一般財団法人名古屋公衆医学研究所監事(現任) 2016年7月 C T S 監査法人代表社員(現任) 2017年7月 社会福祉法人仁成会理事 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	畑 一 晃	1965年8月8日生	1989年4月 日鐵商事株式会社(現 日鐵物産株式会社)入社 2012年4月 同社自動車鋼板部長 2013年10月 日鐵住金物産株式会社(現 日鐵物産株式会社)自動車鋼板営業部部長 2015年4月 Bangkok Eastern Coil Center Co., Ltd.社長 2019年4月 日鐵物産株式会社鉄鋼企画部長 2020年10月 同社参与(役員補佐) 2022年1月 同社参与(役員補佐)総務・広報部長 2022年4月 同社執行役員人財開発部長 2024年4月 同社執行役員名古屋支店長(現任) 2024年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	渡部 美由紀	1973年1月3日生	2000年4月 法政大学法学部助教授 2004年4月 名古屋大学大学院法学研究科助教授 2008年10月 コンスタンツ大学(ドイツ)客員研究員 2011年4月 名古屋大学大学院法学研究科教授(現任) 2012年4月 名古屋大学総長補佐 2020年4月 名古屋大学副総長補佐 2023年4月 東海国立大学機構機構長補佐 名古屋大学副総長 2024年5月 岡谷鋼機株式会社社外監査役(現任) 2024年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2025年4月 早稲田大学法学学術院教授(現任) 2025年4月 東海国立大学機構名古屋大学参与(現任)	(注)3	-
計					127.2

- (注) 1 取締役 平野隆裕、牛込伸隆、西垣誠、岩田広子、畑一晃、渡部美由紀は、社外取締役であります。
2 所有株式数は、中部鋼鉄役員持株会における本人持分を含めて記載しております。
3 任期は2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 任期は2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

2) 定時株主総会後の状況

当社は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、以下のとおりとなる予定であります。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容を含めて記載しております。

男性9名 女性3名 (役員のうち女性の比率25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	金子 大剛	1961年6月27日生	1984年4月 合同製鐵株式会社入社 2010年6月 同社大阪製造所生産部長 2012年1月 同社大阪製造所製造部長 2012年6月 三星金属工業株式会社執行役員製造部長 2014年6月 同社取締役製造部長 2015年6月 合同製鐵株式会社参与船橋製造所副所長 2016年6月 同社執行役員船橋製造所所長 2020年6月 同社常務執行役員船橋製造所所長兼 三星金属工業株式会社代表取締役社長 三星金属工業株式会社代表取締役社長 2022年6月 当社常務取締役 2024年6月 シーケー商事株式会社取締役 2024年6月 シーケー商事株式会社取締役 2025年6月 当社代表取締役社長(予定)	(注)3	1.8
常務取締役 総務部長	松田 将	1966年12月29日生	1989年4月 株式会社東海銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 2009年10月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)練馬平和台支店長 2011年5月 同行多摩支店長 2013年4月 同行一宮支店長兼エリアディレクター 2015年12月 同行柏支店長兼エリアディレクター 2019年5月 当社財務部担当部長 2019年6月 当社参与財務部長 2020年6月 当社取締役総務部長 2021年6月 明德産業株式会社監査役(現任) 2021年6月 シーケー物流株式会社監査役(現任) 2025年6月 当社常務取締役総務部長(予定)	(注)3	9.7
取締役 相談役	重松 久美男	1956年6月7日生	1981年4月 当社入社 2004年6月 当社製造部長 2007年4月 当社生産業務部長 2008年6月 当社参与生産業務部長 2010年1月 当社参与経営企画部長 2010年6月 当社取締役経営企画部長 2013年6月 当社取締役製造所所長 2014年6月 当社常務取締役製造所所長 2016年6月 当社常務取締役 2017年6月 当社代表取締役社長 2025年6月 当社取締役相談役(予定)	(注)3	70.1
取締役 営業部長	村松 修司	1962年4月10日生	1985年4月 三井物産株式会社入社 1991年10月 Mitsui & Co.(U.S.A),Inc. North-Central Headquarters(Chicago) Detroit Office Manager (Customer Service), Steel & Metal Dept. 1996年10月 Mitsui & Co.(U.S.A),Inc. Detroit Office Assistant General Manager of Steel Dept. 2007年10月 三井物産株式会社鉄鋼製品本部自動車部品事業部第一営業室長 2013年4月 N S Mコイルセンター株式会社取締役専務執行役員 2015年4月 三井物産スチール株式会社常務執行役員 2020年4月 当社参与東京営業所所長 2022年6月 当社取締役営業部長(現任) 2022年6月 シーケー商事株式会社取締役(現任) 2024年9月 シーケー物流株式会社取締役(現任)	(注)3	4.0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 製造所長	新 美 貴 之	1965年2月1日生	1988年4月 当社入社 2010年1月 当社生産業務部長 2010年6月 シーケー物流株式会社取締役 2011年4月 当社製造部長 2011年6月 明德産業株式会社取締役 2013年6月 当社経営企画部長 2014年6月 当社購買部長 2016年6月 シーケークリーンアド株式会社代表取締役社長 2021年6月 当社製造所長付部長 2021年6月 シーケークリーンアド株式会社取締役 2022年6月 当社参与製造所長付部長 2023年6月 当社取締役製造所長(現任) 2023年6月 明德産業株式会社取締役(現任)	(注)3	9.9
取締役 経営企画部長	中 尾 聡	1968年5月24日生	1992年4月 株式会社日本興業銀行(現 株式会社みずほ銀行)入行 2015年4月 株式会社みずほ銀行国際資金証券部次長 2016年4月 同行資金証券部次長 2018年10月 みずほ証券株式会社監査等委員会室長 2019年4月 同社人事部長 2020年7月 当社経営企画部担当部長 2021年1月 当社経営企画部長 2021年4月 当社参与経営企画部長 2021年6月 シーケー商事株式会社監査役(現任) 2021年6月 シーケークリーンアド株式会社監査役(現任) 2023年6月 当社取締役経営企画部長(現任) 2024年12月 シーケー物流株式会社取締役	(注)3	9.0
取締役	平 野 隆 裕	1960年6月4日生	1984年4月 岡谷鋼機株式会社入社 2004年3月 香港岡谷鋼機有限公司社長 2009年9月 岡谷鋼機株式会社東京本店貿易本部第二部長 2011年5月 同社東京本店エレクトロニクス本部長 2012年5月 同社取締役東京本店エレクトロニクス本部長 2013年5月 同社取締役情報・電機事業担当東京本店エレクトロニクス本部長 2014年3月 同社取締役情報・電機事業担当東京本店副本店長兼エレクトロニクス本部長 2016年5月 米国岡谷鋼機会社社長 2018年5月 岡谷鋼機株式会社常務取締役情報・電機事業担当東京本店社長 2020年5月 同社常務取締役情報・電機事業担当名古屋本店長 2020年6月 当社監査役 2021年6月 当社取締役(現任) 2022年5月 岡谷鋼機株式会社専務取締役名古屋本店長(現任)	(注)3	-
取締役	牛 込 伸 隆	1964年9月4日生	1989年4月 自治省(現 総務省)入省 1995年7月 自治大学校教授 1996年4月 株式会社TYK入社 1996年4月 同社営業開発本部長 1997年6月 同社取締役営業開発本部長 1998年10月 同社取締役営業本部副本部長 2001年6月 同社常務取締役営業本部長 2004年6月 同社専務取締役営業本部長 2005年6月 同社代表取締役社長(現任) 2019年1月 株式会社アンビスホールディングス社外取締役(現任) 2022年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	西垣 誠	1960年8月26日生	2003年10月 弁護士登録(愛知県弁護士会) 2003年10月 入谷法律事務所入所(現任) 2008年6月 シーキューブ株式会社社外監査役 2010年9月 新東株式会社社外監査役 2019年6月 当社監査役 2020年9月 新東株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	岩田 広子	1976年3月15日生	2002年10月 中央青山監査法人入所 2007年7月 あずさ監査法人移籍 2007年12月 あずさ監査法人退所 2008年1月 公認会計士岩田広子事務所所長(現任) 2008年5月 一般財団法人名古屋公衆医学研究所監事(現任) 2016年7月 C T S 監査法人代表社員(現任) 2017年7月 社会福祉法人仁成会理事 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	渡部 美由紀	1973年1月3日生	2000年4月 法政大学法学部助教授 2004年4月 名古屋大学大学院法学研究科助教授 2008年10月 コンスタンツ大学(ドイツ)客員研究員 2011年4月 名古屋大学大学院法学研究科教授(現任) 2012年4月 名古屋大学総長補佐 2020年4月 名古屋大学副総長補佐 2023年4月 東海国立大学機構機構長補佐 名古屋大学副総長 2024年5月 岡谷鋼機株式会社社外監査役(現任) 2024年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2025年4月 早稲田大学法学学術院教授(現任) 2025年4月 東海国立大学機構名古屋大学参与(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	松本 裕子	1964年8月24日生	1987年7月 ヤマモリ株式会社入社 2005年4月 同社商品開発研究部部長 2016年4月 同社理事開発研究所長 2017年6月 同社執行役員開発研究所長 2021年4月 同社執行役員開発研究所長兼経営企画本部SDGs推進部長 2023年4月 同社上席執行役員管理本部長兼経営企画本部SDGs推進部長(現任) 2024年7月 セントラルバック株式会社監査役(現任) 2025年6月 当社取締役(監査等委員)(予定)	(注)4	-
計					104.7

- (注) 1 取締役 平野隆裕、牛込伸隆、西垣誠、岩田広子、渡部美由紀、松本裕子は、社外取締役であります。
2 所有株式数は、中部鋼鉄役員持株会における本人持分を含めて記載しております。
3 任期は2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 任期は2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は6名(うち監査等委員である社外取締役は4名)であります。

当社では、公正で透明性の高い経営を実現し、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため、社外取締役に對し企業経営者としての豊富な経験、金融・会計・法律に関する高い見識等に基づき、適切な提言及び取締役の職務執行の監督を期待しております。当目的に資する専門的知識と経験を有していること、また独立性等を勘案した上で、社外取締役を選任しております。

社外取締役平野隆裕氏は、岡谷鋼機株式会社専務取締役名古屋本店長です。同社は当社の株主順位第7位であり、当社と販売・購買における取引関係にあります。同社と当社との取引額は当社が策定する社外役員の独立性基準を下回る水準であります。同氏は、商社において国内外の要職を歴任するとともに、経営者としての経験及び幅広い見識を有しており、その豊富な経験に基づき当社経営全般に対する提言を行っていただけるものと考えております。

社外取締役牛込伸隆氏は、株式会社TYK代表取締役社長です。同社は当社の株主であり、当社子会社シーケー商事株式会社と販売・購買における取引関係にあります。同社と当社間の直接取引はありません。同氏は、製造メーカーにおいて役員及び代表取締役として長年にわたり活躍し、メーカーの経営全般に関して豊富な経験と知見を有しており、当該見識を活かし当社経営全般に対する提言を行っていただけるものと考えております。

監査等委員である社外取締役西垣誠氏は、入谷法律事務所所属の弁護士です。同氏及び同所との間に取引関係及び特別の利害関係はありません。同氏につきましては、弁護士として法務の豊富な知識・経験に基づく専門的な見地から当社経営に對し提言を行っていただき、経営を監督する役割を果たしていただけるものと考えております。

監査等委員である社外取締役岩田広子氏は、公認会計士岩田広子事務所所長です。同氏及び同所との間に取引関係及び特別の利害関係はありません。同氏につきましては、公認会計士としての豊富な知識・経験に基づく専門的な見地から当社経営に對し提言を行っていただき、経営を監督する役割を果たしていただけるものと考えております。

監査等委員である社外取締役畑一晃氏は、日鉄物産株式会社執行役員名古屋支店長です。同社は当社と販売・購買における取引関係にあり、当社の株主順位第5位であります。同氏につきましては、鉄鋼商社において国内外の要職を歴任し、鉄鋼業と鉄鋼流通に関する豊富な経験と知見を有しており、当該見識を活かし当社経営に對し提言を行っていただき、経営を監督する役割を果たしていただけるものと考えております。

監査等委員である社外取締役渡部美由紀氏は、早稲田大学法学学術院教授、東海国立大学機構名古屋大学参与です。同氏及び同大学との間に取引関係及び特別の利害関係はありません。同氏につきましては、法学者として民事訴訟法分野における高い知見を有するほか、教育機関において組織や人事マネジメントに対する豊富な経験を有しており、当該見識を活かし当社経営に對し提言を行っていただき、経営を監督する役割を果たしていただけるものと考えております。

第101回定時株主総会において、新たに監査等委員である社外取締役に就任予定の松本裕子氏は、ヤマモリ株式会社上席執行役員管理本部長兼経営企画本部SDGs推進部長です。同氏及び同社との間に取引関係及び特別の利害関係はありません。同氏につきましては、食品製造業において長年にわたり研究開発や品質管理に従事するとともに、管理本部長としてコンプライアンス、リスク管理、サステナビリティ課題に取り組んだ経験があり、当該見識を活かし当社経営に對し提言を行っていただき、経営を監督する役割を果たしていただけるものと考えております。

当社は、会社法に定める社外役員の要件や当社が上場する各証券取引所が定める独立役員要件を参考に、社外取締役を選任するための独立性に関する基準を策定しております。その内容につきましては、当社ホームページに掲載している「コーポレートガバナンス基本方針」の末尾に記載しております。当該判断基準に基づき、社外取締役の平野隆裕氏、牛込伸隆氏、西垣誠氏、岩田広子氏、渡部美由紀氏、松本裕子氏につきましては、当社の一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断し、独立役員として当社が上場する各証券取引所に届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、取締役会等への出席を通して経営の監督を行うとともに、監査等委員会において内部監査室からの報告を受け、監査結果や実施状況に対する情報共有及び意見交換による連携を図っております。また、会計監査人の監査計画や監査結果の説明を受けるほか、会計監査人との定期的会合等を通じ、意見交換を行っております。

また、監査等委員でない社外取締役は、取締役会において、経営方針や内部統制システムの基本方針に対する説明を受けており、その他当社業務状況の報告に對し適宜意見・助言を述べることで、職務執行の監督を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は2021年6月25日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行等を目的とする定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

有価証券報告書提出日現在、当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役4名(うち社外取締役4名)で構成されております。監査等委員会は原則月1回開催するほか、必要に応じて機動的に開催します。監査等委員である取締役は監査等委員会が定めた監査基準、年間の監査計画及び職務の分担に基づき、業務・財産の状況に関する調査や取締役・会計監査人等から受領した報告内容の検証を通じ、取締役の職務執行の監査を行います。なお、監査等委員である取締役のうち岩田広子氏は公認会計士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

なお当社は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合、畑一晃氏が退任し、新たに松本裕子氏が監査等委員である取締役に就任することで、監査等委員会は引き続き監査等委員である取締役4名(うち社外取締役4名)で構成されることとなります。

当事業年度においては、監査等委員会を13回開催しております。なお、各監査等委員の出席状況は以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
小林 洋哉 (注) 1	3回	3回	100.0%
野村 泰弘 (注) 1	3回	3回	100.0%
西垣 誠	13回	12回	92.3%
岩田 広子	13回	13回	100.0%
畑 一晃 (注) 2	10回	10回	100.0%
渡部 美由紀 (注) 2	10回	10回	100.0%

(注) 1 2024年6月25日退任以前に開催された監査等委員会を対象とした出席状況を記載しております。

2 2024年6月25日就任以降に開催された監査等委員会を対象とした出席状況を記載しております。

監査等委員会における具体的な検討内容として、当社の業務監査及び子会社監査の結果確認されたりスク・コンプライアンス課題に対する議論と改善状況に対するモニタリングを行うほか、人材活用に関する当社取組について意見交換を行い、今後も議論を継続することといたしました。また、監査上の主要な検討事項(KAM)に関しては、当社棚卸資産に含まれる滞留在庫の評価に関わるリスクに対し、重点的な改善事項について会計監査人と活発な意見交換を行うとともに、立ち会い監査をもとにした検証、改善に向けた当社の取組の確認を行いました。そのほか、監査等委員会では監査報告の作成、監査の方針及び監査計画の策定、会計監査人の評価・再任・解任及び報酬の同意、会計監査人の期中レビューの内容を含む意見交換、経理処理の留意事項についての協議等の活動を行っております。

また、当社は常勤の監査等委員を選定しておりませんが、内部監査室を監査等委員会の職務を補助する使用人(補助使用人)としております。監査等委員である取締役は監査等委員会において内部監査室からの報告を受け、監査結果や実施状況に対する情報共有及び意見交換による連携を図っております。加えて、内部統制システム等を活用した組織的な監査を実施することにより監査の実効性を確保しております。

内部監査の状況

当社における内部監査体制については、代表取締役社長直轄の内部監査室(室員2名)を設置しております。内部監査室は、当社及びグループ会社の財産並びに業務運営の状況について適正性と効率性の観点から監査を実施するとともに、内部統制システムの有効性について検証・評価を行います。内部監査の実効性を確保するためのレポートラインとしては、業務執行部門から独立し、代表取締役に加え取締役会・監査等委員会に対し直接報告を行う体制を確保しております。また、監査等委員会、会計監査人と相互に情報及び意見の交換を行うなど連携を強め、監査の質的向上を図っております。

会計監査の状況

1) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2) 継続監査期間

18年間

3) 業務を執行した公認会計士

楠元 宏

川口 真樹

4) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、有限責任 あずさ監査法人に所属する公認会計士5名、その他(公認会計士試験合格者、システム監査担当者等)15名であります。

5) 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人を選任する場合、会社法第340条第1項(監査役等による会計監査人の解任)、日本監査役協会実務指針(「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」)及び当社事業報告における「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に基づき検討を行い、会計監査人との十分な面談、業務執行部門との意見交換を実施した上で選任しております。なお、当社の会計監査を行う監査法人は独立性・内部管理体制において問題がなく、欠格事由がないと判断されたため、監査法人として選定しております。

6) 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は監査法人に対して、監査実施状況や監査報告等を通じ、監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等に着眼し、監査の有効性及び効率性等の観点から評価を行っております。

監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	31	-	31	-
連結子会社	-	-	-	-
計	31	-	31	-

2) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対する報酬(1)を除く)

該当事項はありません。

3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

4) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して、決定しております。

5) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の報酬等に対し、監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等の適正について十分な検証を行い、取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対し、会社法第399条第1項の同意をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の概要

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬については、当社の企業価値向上に資するための報酬体系を原則とし、経営環境、業績、職責等を考慮して適切な水準を定めることとしております。

監査等委員でない取締役のうち、社外取締役を除く取締役の報酬は、株主総会で承認された総額(年額)の範囲内で、職務の役割と責任等に応じた固定報酬と当社の業績状況等に応じた業績連動報酬及びインセンティブ報酬としての株式報酬で構成されております。監査等委員でない社外取締役の報酬は、職務の役割と責任等に応じた固定報酬としております。

報酬の合計額については、経営環境、業績、職責等に加え、優秀な人材の確保及び社会経済状況も考慮した水準としており、報酬の種類毎の支給割合は、役位・職責及び業績を総合的に勘案した上設定しております。

報酬の種類毎の内容は次のとおりです。

固定報酬は、職務の役割と責任等に応じた固定額を毎月支給しております。

業績連動報酬は、当該事業年度の最終的な業績を示し株主の皆様への配当原資である親会社株主に帰属する当期純利益を指標とし、毎年1回、株主総会後の取締役会の決議により、業績に連動させた額を職務の役割と責任等に応じて支給しております。

株式報酬は、取締役が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、職務の役割と責任等に応じた譲渡制限付株式報酬を、毎年1回、株主総会後の取締役会の決議により支給し、当社役員を退任するまで取得した株式の譲渡等を制限しております。

監査等委員である取締役の報酬については、職務の役割と責任等に応じた固定報酬で構成されております。各監査等委員である取締役の報酬額については、株主総会で承認された総額(年額)の範囲内で、監査等委員である取締役の協議に基づき決定しております。

2) 決定方針の決定の方法

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であり、取締役会は、取締役報酬等の合理性、客観性及び透明性を確保し、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう指名・報酬諮問委員会への諮問を経て、当社の取締役の報酬の決定方針を決定しております。

3) 取締役の個人別の報酬等の内容が方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会はその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

役員の報酬等に関する株主総会の決議に関する事項

当社の役員報酬額は2022年6月23日開催の当社第98回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)は年額250百万円以内(うち社外取締役20百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。)、監査等委員である取締役は年額60百万円以内としております。また、当該金銭報酬限度額とは別枠で、2021年6月25日開催の第97回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対し、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権として年額48百万円以内(対象取締役に割り当てる譲渡制限付株式の総数は100,000株を上限)と決議いただいております。

なお、本報告書提出日現在の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は9名(うち社外取締役2名)、監査等委員である取締役の員数は4名です。また、譲渡制限付株式報酬の対象となる取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の員数は7名です。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長が取締役の個人別の報酬等の具体的内容を決定しております。

取締役の個人別の報酬等の具体的内容の決定を行うにあたっては、当社グループの事業全体を把握している代表取締役社長が最も適していることから、代表取締役社長に委任しております。代表取締役社長は、取締役会の決議による委任の範囲内で、指名・報酬諮問委員会の意見を尊重して、取締役等の個人別の報酬等を決定します。

なお、指名・報酬諮問委員会は取締役の報酬等に関する方針、各取締役の個別の報酬額等について審議を行い、取締役会にて報酬等に関する方針・個別の報酬額等の決定を行っております。各取締役の個別の報酬等の額については、株主総会で承認された総額(年額)の範囲で検討を行っております。指名・報酬諮問委員会は少なくとも年に1回以上開催され、同委員会の審議・答申内容は、取締役会において代表取締役社長が報告しています。

役員区分ごとの報酬等の総額及び役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(名)
		金銭報酬		非金銭報酬等	
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	145 (10)	101 (10)	23 (-)	19 (-)	10 (3)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	15 (15)	15 (15)	- (-)	- (-)	6 (6)
合計 (うち社外取締役)	160 (25)	116 (25)	23 (-)	19 (-)	16 (9)

(注) 当事業年度末現在の人数は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名、監査等委員である取締役4名であります。上記には、2024年6月25日開催の第100回定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員である取締役2名(うち社外取締役2名)及び2025年3月25日に退任した取締役1名(うち社外取締役1名)に支給した報酬等を含んでおります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、当事業年度の期末において、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする、純投資目的である投資株式を保有しておらず、本報告書提出日現在において保有する予定もありません。次項に記載しております保有方針に基づいて保有する政策保有株式につきましては、純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的発展と企業価値向上の観点から、営業上の取引関係強化、事業上の取引関係強化、安定的資金調達、地域発展への貢献等を目的として、グループ戦略上重要な株式を政策保有株式として保有しております。個別の政策保有株式については、取締役会において、年1回、保有目的、取引状況、財務状況(格付)、業績、株価、配当等に基づき、保有目的が適切か、保有に伴うリターンやリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、中長期的な経済合理性等を踏まえ、総合的に保有の合理性を検証しております。検証の結果、合理性がないと判断される株式は、株価や市場に与える影響、その他の諸事情を総合的に考慮した上で、縮減を検討します。

2) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	63
非上場株式以外の株式	21	4,170

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価額の 合計額(百万円)
非上場株式以外の株式	1	126

(注) 株式数が増加及び減少した銘柄には、株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等による変動を含んでおりません。

3) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本製鉄株式会社	214,300	214,300	同社グループ会社と鉄鋼製品の販売、資材の仕入、製鉄設備の維持更新取引等を行っており、取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	無 (注)5
	684	786		
株式会社TYK	1,362,400	1,362,400	当社子会社と重要資材の仕入取引を行っており、取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	660	645		
阪和興業株式会社	101,400	101,400	鉄鋼製品の販売、資材の仕入取引を行っており、取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	495	601		
岡谷鋼機株式会社	65,000	32,500	鉄鋼製品の販売、資材の仕入取引を行っており、取引関係の維持・強化を図るため保有しております。株式数の増加は、株式の分割のためであります。	有
	453	549		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	209,260	209,260	主要金融機関として同社グループ会社との資金調達・運用取引があり、取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	無 (注)6
	420	325		
株式会社十六フィナンシャルグループ	76,885	76,885	資金調達を含む金融取引の安定化及び円滑化を図るため保有しております。	無 (注)7
	371	368		
株式会社ヨータイ	150,800	150,800	重要資材の仕入取引を行っており、取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	256	221		
名工建設株式会社	156,000	156,000	鉄鋼製品の販売拡大に向けた各種情報収集や取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	202	195		
矢作建設工業株式会社	116,000	116,000	鉄鋼製品の販売拡大に向けた各種情報収集や取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	148	180		
株式会社巴コーポレーション	85,900	85,900	鉄鋼製品の販売拡大に向けた各種情報収集や取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	102	63		
徳倉建設株式会社	19,000	19,000	鉄鋼製品の販売拡大に向けた各種情報収集や取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	91	79		
東邦瓦斯株式会社	20,100	20,100	重要資材の仕入取引を行っており、取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	83	69		
SECカーボン株式会社	31,500	31,500	重要資材の仕入取引を行っており、取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	65	82		
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	83,950	83,950	資金運用や調達に関わる情報収集や取引の円滑化を図るため保有しております。	無
	40	51		
三井住友トラストグループ株式会社	8,100	8,100	資金調達を含む金融取引の安定化及び円滑化を図るため保有しております。	無 (注)8
	30	26		
株式会社あいちフィナンシャルグループ	6,993	6,993	資金調達を含む金融取引の安定化及び円滑化を図るため保有しております。	無 (注)9
	19	18		
株式会社御園座	9,600	9,600	文化発信機能を含む地域活性化の重要な役割を有しており、地域発展への貢献のため保有しております。	無
	16	17		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	3,224	3,224	資金調達を含む金融取引の安定化及び円滑化を図るため保有しております。	無 (注)10
	13	9		
株式会社明電舎	2,400	2,400	製鉄設備の維持更新に関わる取引を行っており、同社との関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	10	7		
株式会社名古屋銀行	190	190	資金調達を含む金融取引の安定化及び円滑化を図るため保有しております。	有
	1	1		
株式会社七十七銀行	275	275	資金調達を含む金融取引の安定化及び円滑化を図るため保有しております。	有
	1	1		
株式会社FUJI	-	51,200	-	無
	-	136		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社名古屋銀行	20,600	20,600	年金資産運用のため保有しており、当社が議決権行使の指図権を有しております。	有
	162	137		
株式会社七十七銀行	28,600	28,600	年金資産運用のため保有しており、当社が議決権行使の指図権を有しております。	有
	135	118		

(注) 1 「 - 」は当該銘柄を保有していないことを示しております。

- 2 特定投資株式の東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社、三井住友トラストグループ株式会社、株式会社あいちフィナンシャルグループ、株式会社御園座、株式会社みずほフィナンシャルグループ、株式会社明電舎、株式会社名古屋銀行及び株式会社七十七銀行は、貸借対照表計上額が資本金の100分の1以下であります。
- 3 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
- 4 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、上記1)の方法により、2024年5月の取締役会において検証しております。
- 5 日本製鉄株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同社のグループ会社である日鉄物産株式会社が当社の株式を保有しております。
- 6 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社のグループ会社である株式会社三菱UFJ銀行及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が当社の株式を保有しております。
- 7 株式会社十六フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社のグループ会社である株式会社十六銀行が当社の株式を保有しております。
- 8 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社は、2024年10月1日付で三井住友トラストグループ株式会社へ社名変更をしております。同社は当社株式を保有しておりませんが、同社のグループ会社である三井住友信託銀行株式会社が当社の株式を保有しております。
- 9 株式会社あいちフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社のグループ会社である株式会社あいち銀行が当社の株式を保有しております。
- 10 株式会社みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社のグループ会社であるみずほ証券株式会社が当社の株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、以下のとおり連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組を行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、最新の情報等を収集しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,516	17,441
受取手形及び売掛金	1, 5 22,109	1 7,988
電子記録債権	5 4,973	2,324
有価証券	6,998	12,490
商品及び製品	4,309	1,506
仕掛品	5,903	756
原材料及び貯蔵品	3,362	3,365
その他	118	706
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	61,292	46,579
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4 6,457	4 6,456
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	4 11,662	4 12,904
土地	4 2,154	4 2,316
建設仮勘定	1,104	6 2,854
その他（純額）	2	1
有形固定資産合計	3 21,382	3 24,534
無形固定資産	224	169
投資その他の資産		
投資有価証券	9,629	12,325
退職給付に係る資産	424	404
繰延税金資産	140	136
その他	458	417
貸倒引当金	2	2
投資その他の資産合計	10,649	13,281
固定資産合計	32,256	37,985
資産合計	93,548	84,565

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 8,071	3,652
未払金	3,291	2,496
未払法人税等	1,944	75
未払消費税等	639	430
賞与引当金	609	404
役員賞与引当金	15	15
災害損失引当金		105
その他	2 417	2 362
流動負債合計	14,990	7,543
固定負債		
役員退職慰労引当金	19	15
退職給付に係る負債	739	697
繰延税金負債	133	128
その他	170	157
固定負債合計	1,063	999
負債合計	16,053	8,543
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,907	5,907
資本剰余金	4,713	2,869
利益剰余金	66,463	65,189
自己株式	2,638	775
株主資本合計	74,444	73,190
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,114	1,883
退職給付に係る調整累計額	237	204
その他の包括利益累計額合計	2,351	2,088
非支配株主持分	698	743
純資産合計	77,494	76,022
負債純資産合計	93,548	84,565

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上高	67,785	51,047
売上原価	1 52,068	1 43,878
売上総利益	15,716	7,169
販売費及び一般管理費		
運賃諸掛	2,786	2,139
役員報酬及び給料手当	1,114	1,105
賞与引当金繰入額	214	137
役員賞与引当金繰入額	15	15
役員退職慰労引当金繰入額	3	3
退職給付費用	78	64
減価償却費	127	151
その他	950	846
販売費及び一般管理費合計	1 5,291	1 4,464
営業利益	10,425	2,704
営業外収益		
受取利息	20	67
受取配当金	139	167
受取賃貸料	72	72
仕入割引	2	2
雑収入	82	42
営業外収益合計	317	353
営業外費用		
支払利息	6	9
固定資産処分損	475	419
為替差損	0	
雑損失	32	28
営業外費用合計	513	457
経常利益	10,228	2,599
特別利益		
投資有価証券売却益	166	105
固定資産売却益	2 0	2 50
特別利益合計	166	155
特別損失		
投資有価証券売却損	0	
災害による損失		319
特別損失合計	0	319
税金等調整前当期純利益	10,394	2,436
法人税、住民税及び事業税	3,193	580
法人税等調整額	14	78
法人税等合計	3,207	658
当期純利益	7,187	1,777
非支配株主に帰属する当期純利益	54	45
親会社株主に帰属する当期純利益	7,133	1,731

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
当期純利益	7,187	1,777
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	828	230
退職給付に係る調整額	201	32
その他の包括利益合計	1 1,030	1 262
包括利益	8,218	1,514
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,164	1,469
非支配株主に係る包括利益	54	45

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,907	4,706	62,481	1,341	71,753
当期変動額					
剰余金の配当			3,151		3,151
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,133		7,133
自己株式の取得				1,299	1,299
自己株式の処分		6		2	9
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計		6	3,981	1,297	2,691
当期末残高	5,907	4,713	66,463	2,638	74,444

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,285	35	1,320	645	73,720
当期変動額					
剰余金の配当					3,151
親会社株主に帰属する 当期純利益					7,133
自己株式の取得					1,299
自己株式の処分					9
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	828	201	1,030	52	1,083
当期変動額合計	828	201	1,030	52	3,774
当期末残高	2,114	237	2,351	698	77,494

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,907	4,713	66,463	2,638	74,444
当期変動額					
剰余金の配当			3,005		3,005
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,731		1,731
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		14		5	19
自己株式の消却		1,858		1,858	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計		1,843	1,273	1,863	1,254
当期末残高	5,907	2,869	65,189	775	73,190

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,114	237	2,351	698	77,494
当期変動額					
剰余金の配当					3,005
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,731
自己株式の取得					0
自己株式の処分					19
自己株式の消却					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	230	32	262	44	218
当期変動額合計	230	32	262	44	1,472
当期末残高	1,883	204	2,088	743	76,022

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,394	2,436
減価償却費	2,104	2,044
災害による損失		319
投資有価証券売却損益(は益)	165	105
固定資産処分損益(は益)	475	419
固定資産売却損益(は益)	0	50
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
賞与引当金の増減額(は減少)	85	205
役員賞与引当金の増減額(は減少)	0	0
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	11	55
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3	3
受取利息及び受取配当金	159	235
支払利息	6	9
売上債権の増減額(は増加)	5,520	16,769
棚卸資産の増減額(は増加)	270	7,946
仕入債務の増減額(は減少)	731	4,418
未払消費税等の増減額(は減少)	52	208
その他	323	405
小計	7,967	24,257
利息及び配当金の受取額	160	224
利息の支払額	6	9
法人税等の支払額	4,248	2,953
法人税等の還付額		6
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,872	21,525
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	10,000	8,000
定期預金の払戻による収入	13,000	11,000
有形固定資産の取得による支出	2,772	6,121
有形固定資産の売却による収入	3	127
有価証券の取得による支出	14,500	10,999
投資有価証券の取得による支出	3,212	5,209
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	17,998	10,326
その他	231	215
投資活動によるキャッシュ・フロー	285	9,091
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	1,299	0
配当金の支払額	3,147	2,997
非支配株主への配当金の支払額	1	1
リース債務の返済による支出	99	12
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,548	3,011
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	389	9,422
現金及び現金同等物の期首残高	12,406	12,016
現金及び現金同等物の期末残高	1 12,016	1 21,439

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

明德産業株式会社

シーケー商事株式会社

シーケークリーンアド株式会社

シーケー物流株式会社

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

主として原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

評価方法は主として移動平均法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用し、国内連結子会社は、定率法(但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支出に充てるため、実際支給額を予想して、その当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

連結子会社は役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社は役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

災害損失引当金

災害に伴う復旧等に要する支出に備えるため、発生が見込まれる費用の見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。なお、顧客への製品の販売における当社連結子会社の役割が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

鉄鋼関連事業

主原料の鉄スクラップを仕入れ、電気炉による厚板鉄鋼製品の製造、販売をしております。鉄鋼関連事業については、出荷時から製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間であるため、出荷時点で収益を認識しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

レンタル事業

業務用厨房向グリスフィルターのレンタル、ダクト・グリストラップ清掃事業及び広告看板事業を行っております。レンタル事業については、顧客に商品及び製品をそれぞれ引き渡した時点で収益を認識しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

物流事業

運送・荷役事業と危険物倉庫事業を行っております。運送・荷役事業については、サービスの提供をそれぞれ完了した時点で収益を認識しております。また、危険物倉庫事業において、保管物等の引き渡し等により履行義務が一時で充足されると定められている場合には、作業の完了及び保管物等を引き渡した時点で収益を認識しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

エンジニアリング事業

鉄鋼関連設備を中心とするプラントの設計・施工及び設備保全に関するエンジニアリング事業を行っております。エンジニアリング事業については、主として履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。取引の対価は、主として履行義務の充足とは別に契約期間中に段階的に受領するとともに、残額については履行義務を全て充足したのち一定期間経過後に受領しております。一定の期間にわたり充足する履行義務については、収益を認識するために、原価に基づくインプット法を採用しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
商品及び製品	4,309百万円	1,506百万円
仕掛品	5,903百万円	756百万円
原材料及び貯蔵品	3,362百万円	3,365百万円

当社グループは、収益性の低下により棚卸資産の期末における正味売却価額が帳簿価額を下回っている場合に、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額とし、帳簿価額との差額を棚卸資産評価損として当期の費用に計上しております。また、営業循環過程から外れた滞留在庫について、合理的に算定された価額によることが困難な場合には、帳簿価額を期末日時点の再調達原価まで切り下げる方法により、収益性の低下の事実を適切に反映しております。

連結貸借対照表の商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品は収益性の低下に基づく棚卸資産評価損198百万円を差し引いて計上しております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、製品や原材料の価格に大きな変化が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、棚卸資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日) 等

(1)概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2)適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

適用により連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	878百万円	282百万円
売掛金	21,230百万円	7,706百万円

2 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約負債	26百万円	24百万円

3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	60,522百万円	59,561百万円

4 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産及び当該担保が付されている債務は以下のとおりであります。

担保に供されている資産

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
工場財団		
建物及び構築物	4,880百万円	4,960百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	10,980	11,858
土地	631	631
計	16,492百万円	17,450百万円

当該担保が付されている債務はありません。

5 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	123百万円	- 百万円
電子記録債権	827	-
支払手形	75	-

6 連結貸借対照表に反映されていないリース契約

2024年10月に電気炉及び付帯設備を更新しましたが、当連結会計年度末時点で検収が未了のため、一部のリース契約が未締結となっております。その結果、翌連結会計年度に契約締結予定のリース契約2,407百万円が連結貸借対照表には反映されておりません。

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
32百万円	24百万円

2 固定資産売却益

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

機械、運搬具及び工具器具備品を売却したものであります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

建物及び構築物を売却したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,351百万円	190百万円
組替調整額	166	105
法人税等及び税効果調整前	1,185百万円	296百万円
法人税等及び税効果額	356	65
その他有価証券評価差額金	828百万円	230百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	295百万円	33百万円
組替調整額	4	12
法人税等及び税効果調整前	291百万円	46百万円
法人税等及び税効果額	89	14
退職給付に係る調整額	201百万円	32百万円
その他の包括利益合計	1,030百万円	262百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	30,200,000	-	-	30,200,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,553,777	575,670	5,026	3,124,421

(変動事由の概要)

2023年11月1日の取締役会決議による自己株式の取得 575,600株
単元未満株式の買取りによる増加 70株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 5,026株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,322	84	2023年3月31日	2023年6月23日
2023年11月1日 取締役会	普通株式	829	30	2023年9月30日	2023年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,651	61	2024年3月31日	2024年6月26日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	30,200,000	-	2,200,000	28,000,000

(変動事由の概要)

自己株式の消却による減少 2,200,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,124,421	30	2,206,735	917,716

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 30株
自己株式の消却による減少 2,200,000株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 6,735株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,651	61	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年10月30日 取締役会	普通株式	1,354	50	2024年9月30日	2024年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、次のとおり提案しております。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,381	51	2025年3月31日	2025年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	13,516百万円	17,441百万円
有価証券勘定	6,998	12,490
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	4,500	1,500
償還期間が3ヶ月を超える債券等	3,998	6,992
現金及び現金同等物	12,016百万円	21,439百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、鉄鋼関連事業における生産設備(機械及び装置)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、鉄鋼関連事業におけるコンピュータ(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に基づき、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一方、余資は安全性の高い金融資産(主に債券)で運用しており、短期的な余資については主に定期預金及び譲渡性預金で運用しております。売掛金に係る顧客リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また有価証券及び投資有価証券は主として株式及び債券であり、毎月時価の把握を行っております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	12,063	12,063	-
資産計	12,063	12,063	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	15,254	15,254	-
資産計	15,254	15,254	-

- (注) 1 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (注) 2 「有価証券」のうち、コマーシャル・ペーパー、譲渡性預金及び金銭信託については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (注) 3 投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。
- (注) 4 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	63	63

- (注) 5 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,516	-	-	-
受取手形及び売掛金	22,109	-	-	-
電子記録債権	4,973	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
コマーシャル・ペーパー	-	-	-	-
債券	2,509	4,933	66	-
譲渡性預金	3,000	-	-	-
その他	1,500	-	-	-
合計	47,609	4,933	66	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	17,441	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,988	-	-	-
電子記録債権	2,324	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
コマーシャル・ペーパー	5,000	-	-	-
債券	3,006	7,937	56	-
譲渡性預金	3,500	-	-	-
その他	1,000	-	-	-
合計	40,261	7,937	56	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,669	0	-	4,669
債券	-	7,391	-	7,391
投資信託	-	2	-	2
資産計	4,669	7,394	-	12,063

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,419	0	-	4,420
債券	-	10,832	-	10,832
投資信託	-	2	-	2
資産計	4,419	10,835	-	15,254

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び債券は相場価格を用いて評価しております。活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に債券と基準価額を時価とみなしている投資信託がこれに含まれます。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,871	4,669	2,797
債券	400	400	0
その他	0	2	1
小計	2,271	5,071	2,799
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	0	0	-
債券	7,010	6,991	18
その他	4,500	4,500	-
小計	11,510	11,491	18
合計	13,782	16,563	2,780

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,861	4,419	2,557
債券	400	400	0
その他	0	2	1
小計	2,262	4,822	2,560
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	0	0	-
債券	10,507	10,431	75
その他	9,497	9,497	-
小計	20,005	19,929	75
合計	22,267	24,752	2,484

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	198	166	0
合計	198	166	0

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	126	105	-
合計	126	105	-

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

当社は、退職給付信託を設定しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当社は2020年4月1日より、選択制確定拠出年金制度を開始しております。

2 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,313	2,341
勤務費用	154	157
利息費用	16	16
数理計算上の差異の発生額	0	13
退職給付の支払額	142	253
退職給付債務の期末残高	2,341	2,275

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	1,783	2,098
期待運用収益	16	16
数理計算上の差異の発生額	294	0
事業主からの拠出額	74	72
退職給付の支払額	70	123
年金資産の期末残高	2,098	2,065

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,341	2,275
年金資産	2,098	2,065
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	242	209
退職給付に係る負債	654	601
退職給付に係る資産	411	392
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	242	209

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	154	157
利息費用	16	16
期待運用収益	16	16
数理計算上の差異の費用処理額	4	33
確定給付制度に係る退職給付費用	149	123

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	291	46
合計	291	46

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	341	294
合計	341	294

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
一般勘定	44%	40%
特別勘定	3%	5%
債券	13%	12%
株式	32%	34%
その他	8%	9%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度34%、当連結会計年度37%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.7%	0.7%
長期期待運用収益率	1.2%	1.2%

(注) 退職給付債務の計算は、給付算定式基準により将来のポイント累計を織込まない方法を採用しているため、予想昇給率は記載しておりません。

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	83	85
退職給付費用	12	10
退職給付の支払額	10	0
退職給付に係る負債の期末残高	85	95
退職給付に係る資産の期首残高	13	12
退職給付費用	9	10
制度への拠出額	8	9
退職給付に係る資産の期末残高	12	11

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	96	105
年金資産	109	117
	12	11
非積立型制度の退職給付債務	85	95
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	73	83
退職給付に係る負債	85	95
退職給付に係る資産	12	11
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	73	83

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度21百万円 当連結会計年度21百万円

4 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度20百万円、当連結会計年度21百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
固定資産未実現利益	55百万円	63百万円
未払事業税	103	6
賞与引当金	189	126
退職給付に係る負債	228	201
減価償却超過額	47	52
投資有価証券評価損	219	221
その他	255	331
繰延税金資産小計	1,099百万円	1,003百万円
評価性引当額	299	279
繰延税金資産合計	799百万円	723百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	666百万円	600百万円
退職給付に係る資産	126	99
未収事業税	-	14
繰延税金負債合計	792百万円	715百万円
繰延税金資産の純額	7百万円	8百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	-	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	-	0.2%
受取配当金等永久に益金算入されない項目	-	0.5%
住民税均等割	-	0.4%
評価性引当額の増減	-	0.8%
法人税額の特別控除	-	2.9%
適用税率差異	-	0.3%
その他	-	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	27.0%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、主に法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	21,562	27,083
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	27,083	10,313
契約負債(期首残高)	14	26
契約負債(期末残高)	26	24

契約負債は主に鉄鋼関連事業及びレンタル事業の顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は14百万円であります。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は26百万円であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

当社グループは、当社と連結子会社である4社(明德産業株式会社、シーケー商事株式会社、シーケークリーンアド株式会社、シーケー物流株式会社)で構成されております。

「鉄鋼関連事業」は当社とシーケー商事株式会社で構成されており、主原料の鉄スクラップを仕入れ、電気炉による厚板鉄鋼製品の製造、販売をしております。

「レンタル事業」はシーケークリーンアド株式会社で構成されており、業務用厨房向グリスフィルターのレンタル事業及び広告看板事業を行っております。

「物流事業」はシーケー物流株式会社で構成されており、運送・荷役事業と危険物倉庫事業を行っております。

「エンジニアリング事業」は明德産業株式会社で構成されており、鉄鋼関連設備を中心とするプラントの設計・施工及び設備保全に関するエンジニアリング事業を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	鉄鋼関連事業	レンタル事業	物流事業	エンジニアリング事業	
売上高					
顧客との契約から生じる収益	65,020	685	572	1,506	67,785
その他の収益	-	-	-	-	-
(1)外部顧客に対する売上高	65,020	685	572	1,506	67,785
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	5	7	247	559	819
計	65,026	692	819	2,066	68,604
セグメント利益	10,019	63	208	59	10,350
セグメント資産	70,382	1,501	3,255	1,584	76,724
その他の項目					
減価償却費	1,990	21	107	10	2,129
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,685	7	4	7	4,705

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	鉄鋼関連事業	レンタル事業	物流事業	エンジニアリング事業	
売上高					
顧客との契約から生じる収益	47,926	746	568	1,805	51,047
その他の収益	-	-	-	-	-
(1)外部顧客に対する売上高	47,926	746	568	1,805	51,047
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	7	15	232	586	842
計	47,933	762	801	2,392	51,889
セグメント利益	2,290	81	171	102	2,645
セグメント資産	53,022	1,250	2,017	1,841	58,131
その他の項目					
減価償却費	1,925	20	111	10	2,067
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,409	-	100	7	5,517

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	68,604	51,889
セグメント間取引消去	819	842
連結財務諸表の売上高	67,785	51,047

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	10,350	2,645
セグメント間取引消去	74	58
連結財務諸表の営業利益	10,425	2,704

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	76,724	58,131
セグメント間取引消去	3,042	2,864
全社資産(注)	19,866	29,298
連結財務諸表の資産合計	93,548	84,565

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の現金及び預金、有価証券であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	2,129	2,067	24	22	2,104	2,044
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,705	5,517	25	37	4,679	5,480

(注) 1 減価償却費の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2 減価償却費は、のれんの償却額を含んでおりません。

3 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が、連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社メタルワン	9,360	鉄鋼関連事業
日鉄物産株式会社	7,999	鉄鋼関連事業
阪和興業株式会社	7,008	鉄鋼関連事業

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が、連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
阪和興業株式会社	5,859	鉄鋼関連事業
株式会社メタルワン	5,477	鉄鋼関連事業
日鉄物産株式会社	5,306	鉄鋼関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
1株当たり純資産額	2,836.36円	2,779.65円
1株当たり当期純利益	259.34円	63.95円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	-円	-円

(注) 1 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 算定上の基礎は以下のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	77,494	76,022
普通株式に係る純資産額(百万円)	76,796	75,279
差額の主な内訳(百万円)		
非支配株主持分	698	743
普通株式の発行済株式数(株)	30,200,000	28,000,000
普通株式の自己株式数(株)	3,124,421	917,716
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	27,075,579	27,082,284

(2) 1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	7,133	1,731
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	7,133	1,731
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	27,507,153	27,080,219

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	13	12	0.70	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	31	19	0.70	2027年11月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	44	31	-	-

- (注) 1 平均利率は、期末借入金残高を基にして、加重平均にて計算しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、平均利率の算定には含めておりません。
- 2 1年以内に返済予定のリース債務、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)は、連結貸借対照表上の金額より消費税相当額を除いております。
- 3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	11	7	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	17,487	30,531	42,732	51,047
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益(百万円)	2,973	3,654	3,687	2,436
親会社株主に帰属する中間 (四半期)(当期)純利益(百万円)	2,044	2,501	2,513	1,731
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益(円)	75.49	92.40	92.81	63.95

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	75.49	16.91	0.42	28.85

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,868	16,808
売掛金	¹ 26,472	¹ 9,098
有価証券	6,998	12,490
製品	4,307	1,504
原材料	2,076	1,937
仕掛品	5,778	600
貯蔵品	1,279	1,420
前払費用	66	71
その他	¹ 42	¹ 627
流動資産合計	59,889	44,559
固定資産		
有形固定資産		
建物	² 4,989	² 4,854
構築物	² 591	² 749
機械及び装置	² 11,095	² 11,990
車両運搬具	43	41
工具、器具及び備品	384	759
土地	² 1,241	² 1,403
建設仮勘定	1,093	³ 2,846
有形固定資産合計	19,439	22,646
無形固定資産		
ソフトウェア	187	144
その他	8	8
無形固定資産合計	195	152
投資その他の資産		
投資有価証券	9,397	12,074
関係会社株式	198	198
長期前払費用	115	70
前払年金費用	303	316
賃貸不動産	1,759	1,663
その他	40	42
貸倒引当金	2	2
投資その他の資産合計	11,812	14,364
固定資産合計	31,446	37,162
資産合計	91,335	81,722

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 7,263	1 2,800
短期借入金	1 4,533	1 4,530
未払金	1 3,717	1 2,704
未払費用	1 152	95
未払法人税等	1,857	
未払消費税等	609	396
預り金	34	19
賞与引当金	501	297
災害損失引当金		105
その他	76	75
流動負債合計	18,745	11,025
固定負債		
退職給付引当金	886	821
繰延税金負債	28	38
その他	105	93
固定負債合計	1,021	953
負債合計	19,767	11,979
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,907	5,907
資本剰余金		
資本準備金	1,200	1,200
その他資本剰余金	3,513	1,669
資本剰余金合計	4,713	2,869
利益剰余金		
利益準備金	348	348
その他利益剰余金		
別途積立金	41,000	41,000
繰越利益剰余金	20,196	18,583
利益剰余金合計	61,544	59,931
自己株式	2,638	775
株主資本合計	69,525	67,932
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,042	1,810
評価・換算差額等合計	2,042	1,810
純資産合計	71,568	69,743
負債純資産合計	91,335	81,722

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
売上高	1 64,395	1 47,335
売上原価	1 49,977	1 41,398
売上総利益	14,417	5,937
販売費及び一般管理費	2 4,654	2 3,813
営業利益	9,763	2,124
営業外収益		
受取利息及び配当金	154	228
その他	1 301	1 257
営業外収益合計	455	485
営業外費用		
支払利息	7	14
その他	1 619	1 552
営業外費用合計	626	566
経常利益	9,592	2,042
特別利益		
投資有価証券売却益	166	105
固定資産売却益		3 50
特別利益合計	166	155
特別損失		
投資有価証券売却損	0	
災害による損失		319
特別損失合計	0	319
税引前当期純利益	9,758	1,879
法人税、住民税及び事業税	2,994	404
法人税等調整額	3	82
法人税等合計	2,997	486
当期純利益	6,760	1,392

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	5,907	4,668	38	4,706
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			6	6
準備金から剰余金への振替		3,468	3,468	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計		3,468	3,475	6
当期末残高	5,907	1,200	3,513	4,713

	株主資本			
	利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	348	41,000	16,587	57,935
当期変動額				
剰余金の配当			3,151	3,151
当期純利益			6,760	6,760
自己株式の取得				
自己株式の処分				
準備金から剰余金への振替				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計			3,608	3,608
当期末残高	348	41,000	20,196	61,544

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,341	67,207	1,256	1,256	68,464
当期変動額					
剰余金の配当		3,151			3,151
当期純利益		6,760			6,760
自己株式の取得	1,299	1,299			1,299
自己株式の処分	2	9			9
準備金から剰余金への振替					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			785	785	785
当期変動額合計	1,297	2,318	785	785	3,104
当期末残高	2,638	69,525	2,042	2,042	71,568

当事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	5,907	1,200	3,513	4,713
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			14	14
自己株式の消却			1,858	1,858
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計			1,843	1,843
当期末残高	5,907	1,200	1,669	2,869

	株主資本			
	利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		その他利益剰余金		
		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	348	41,000	20,196	61,544
当期変動額				
剰余金の配当			3,005	3,005
当期純利益			1,392	1,392
自己株式の取得				
自己株式の処分				
自己株式の消却				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計			1,612	1,612
当期末残高	348	41,000	18,583	59,931

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	

当期首残高	2,638	69,525	2,042	2,042	71,568
当期変動額					
剰余金の配当		3,005			3,005
当期純利益		1,392			1,392
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	5	19			19
自己株式の消却	1,858				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			232	232	232
当期変動額合計	1,863	1,593	232	232	1,825
当期末残高	775	67,932	1,810	1,810	69,743

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料、仕掛品及び貯蔵品の評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

評価方法は主として移動平均法を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支出に充てるため、実際支給額を予想して、その当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 災害損失引当金

災害に伴う復旧等に要する支出に備えるため、発生が見込まれる費用の見積額を計上しております。

4 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

鉄鋼関連事業

主原料の鉄スクラップを仕入れ、電気炉による厚板鉄鋼製品の製造、販売をしております。鉄鋼関連事業については、出荷時から製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

5 その他財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
製品	4,307百万円	1,504百万円
原材料	2,076百万円	1,937百万円
仕掛品	5,778百万円	600百万円
貯蔵品	1,279百万円	1,420百万円

当社は、収益性の低下により棚卸資産の期末における正味売却価額が帳簿価額を下回っている場合に、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額とし、帳簿価額との差額を棚卸資産評価損として当期の費用に計上しております。また、営業循環過程から外れた滞留在庫について、合理的に算定された価額によることが困難な場合には、帳簿価額を期末日時点の再調達原価まで切り下げる方法により、収益性の低下の事実を適切に反映しております。

貸借対照表の製品、仕掛品は収益性の低下に基づく棚卸資産評価損198百万円を差し引いて計上しております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、製品や原材料の価格に大きな変化が生じた場合、翌事業年度の財務諸表において、製品、原材料、仕掛品及び貯蔵品の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	8,942百万円	3,437百万円
短期金銭債務	5,993	4,955

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
工場財団		
建物	4,364百万円	4,281百万円
構築物	576	735
機械及び装置	11,095	11,990
土地	631	631
計	16,668百万円	17,639百万円

当該担保が付されている債務はありません。

3 貸借対照表に反映されていないリース契約

2024年10月に電気炉及び付帯設備を更新しましたが、当事業年度末時点で検収が未了のため、一部のリース契約が未締結となっております。その結果、翌事業年度に契約締結予定のリース契約2,407百万円が貸借対照表には反映されていません。

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引		
売上高	18,723百万円	15,629百万円
仕入高	10,353	6,450
営業取引以外の取引		
賃貸料収入	183百万円	183百万円
資産購入高	240	512
その他	8	6

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運賃諸掛	2,785百万円	2,139百万円
役員報酬及び給料手当	817	799
賞与引当金繰入額	169	92
退職給付費用	72	58
減価償却費	98	119
おおよその割合		
販売費	60%	56%
一般管理費	40%	44%

3 固定資産売却益

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

建物を売却したものであります。

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	198

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	198

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	92百万円	- 百万円
賞与引当金	153	90
退職給付引当金	271	258
減価償却超過額	46	52
投資有価証券評価損	208	210
その他	151	253
繰延税金資産小計	923百万円	865百万円
評価性引当額	214	216
繰延税金資産合計	709百万円	649百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	646百万円	573百万円
前払年金費用	92	99
未収事業税	-	14
繰延税金負債合計	738百万円	687百万円
繰延税金負債()の純額	28百万円	38百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	-	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	-	0.1%
受取配当金等永久に益金算入されない項目	-	0.6%
住民税均等割	-	0.4%
評価性引当額の増減	-	0.1%
法人税額の特別控除	-	3.7%
適用税率差異	-	0.5%
その他	-	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	25.8%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針) 4 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	4,989	265	43	356	4,854	12,361
構築物	591	230	8	63	749	2,825
機械及び装置	11,095	2,445	268	1,281	11,990	41,372
車両運搬具	43	11	0	13	41	344
工具、器具及び備品	384	517	9	133	759	1,973
土地	1,241	161	-	-	1,403	-
建設仮勘定	1,093	1,879	125	-	2,846	-
有形固定資産計	19,439	5,511	455	1,848	22,646	58,877
無形固定資産						
ソフトウェア	187	30	-	72	144	-
その他	8	-	0	-	8	-
無形固定資産計	195	30	0	72	152	-

(注) 1 機械及び装置の主な増加額は、圧延冷却床更新336百万円、ファイバーレーザー切断機227百万円、連続鋳造機B.O.予知装置216百万円、その他製鋼設備改良投資1,143百万円、圧延設備改良投資428百万円であります。
2 建設仮勘定の主な増加額は、電気炉更新関連工事1,743百万円であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2	-	-	2
賞与引当金	501	297	501	297
災害損失引当金	-	105	-	105

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記すべき事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	愛知県名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。電子公告を掲載するホームページアドレスは、 https://www.chubukohan.co.jp/ である。但し、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書
事業年度 第100期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月26日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書
事業年度 第100期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月26日関東財務局長に提出。
- (3) 半期報告書、半期報告書の確認書
第101期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2024年11月14日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書
2024年6月28日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書
2025年3月24日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月20日

中部鋼鉄株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	楠元 宏
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川口 真樹
--------------------	-------	-------

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中部鋼鉄株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中部鋼鉄株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

中部鋼鉄株式会社の棚卸資産に含まれる滞留在庫の評価の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>中部鋼鉄株式会社の連結貸借対照表には棚卸資産5,628百万円が計上されている。このうち、鉄鋼関連事業を行っている中部鋼鉄株式会社の製品、原材料及び仕掛品等の棚卸資産5,462百万円が大半を占めており、総資産の6.5%に相当する。</p> <p>(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)3 会計方針に関する事項(1)重要な資産の評価基準及び評価方法、(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、棚卸資産は取得原価と正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価されるが、営業循環過程から外れた滞留在庫について、合理的に算定された価額によることが困難な場合には、帳簿価額を期末日時点の再調達原価まで切り下げる方法を採用している。中部鋼鉄株式会社は、情報システムにより各製品及び仕掛品に紐づく製造日や加工日等の情報(以下、「トレース情報」という。)を管理しており、当該トレース情報を基礎として営業循環過程から外れた滞留在庫を識別している。しかしながら、トレース情報の管理が正確に行われない場合には、収益性の低下した棚卸資産が適切に識別されず、評価損の計上漏れが生じる可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、中部鋼鉄株式会社の棚卸資産に含まれる滞留在庫の評価の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、中部鋼鉄株式会社の棚卸資産に含まれる滞留在庫の評価の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 ITの専門家と連携して、製品及び仕掛品の計上から払出に至るまでの情報システムにおける一連のデータフロー、処理プロセス及び自動化された内部統制を理解した。その上で、滞留在庫の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>評価にあたっては、特に、経営者が滞留在庫の識別に利用した製品及び仕掛品のトレース情報の正確性について、関連する情報システムの全般統制及び業務処理統制の整備及び運用状況の有効性の評価に焦点を当てた。</p> <p>さらに、滞留在庫のリストである長期滞留在庫一覧表が正確に作成されることを仕様を閲覧することにより確認した。</p> <p>(2) 滞留在庫の評価の適切性の検討 滞留在庫の評価の適切性を検討するために、以下を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・簿価切下げの対象となる滞留在庫が網羅的に識別されていることを検討するため、情報システムに格納されている全棚卸資産データから営業循環過程から外れた在庫を抽出し、経営者が識別した滞留在庫との一致を確認した。 ・簿価切下げの対象となる滞留在庫の評価額の適切性を検討するため、評価単価が中部鋼鉄株式会社の設定する期末日の鉄スクラップ建値と一致していること、また当該建値と期末日の平均仕入単価が整合していることを確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、中部鋼鉄株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、中部鋼鉄株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月20日

中部鋼鉄株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	楠元 宏
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川口 真樹

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中部鋼鉄株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第101期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中部鋼鉄株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(棚卸資産に含まれる滞留在庫の評価の適切性)

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「棚卸資産に含まれる滞留在庫の評価の適切性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「中部鋼鉄株式会社の棚卸資産に含まれる滞留在庫の評価の適切性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。